

令和4年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 4年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 4年 6月 15日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）津崎 淳子 君 （8番）平瀬 十助 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君

（書記）土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税 務 課 長	畦地明浩君
支 所 長	坂口達郎君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	建設課技術統括監	竹野広美君
企画課長	相羽康德君	町民保健課長	上大川秋広君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
		総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和 4年 6月 15日 午後 2時47分

議 事 日 程

日程第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日程第 2	審 議 期 間 の 決 定
日程第 3	諸 般 の 報 告
日程第 4	一 般 質 問

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、令和4年度南大隅町議会定例会6月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、津崎淳子さん及び平瀬十助君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（松元勇治君）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。

6月会議の審議期間は、本日から6月22日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月22日までの8日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治君）

日程第3、諸般の報告を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配付及び所管の常任委員会に付託しました。

次に、監査委員から提出された例月出納検査の3月から5月までの結果に関する報告及び一般的事項につきましては、お手元に印刷配付しておりましたので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。まず、津崎淳子さんの発言を許します。

[7番 津崎 淳子 さん 登壇]

7番（津崎淳子さん）

おはようございます。

九州南部が6月11日に梅雨入りをしました。平年の梅雨明けは7月15日頃だそうです。毎年、災害が起きないようにと願うばかりです。

南大隅町の新型コロナ感染者がゴールデンウィークから増えてきて、感染経路もわからず、不安になる方も多くいたことでしょう。

終息が見えない中、国は海外からの受け入れを始めました。

経済も回さないといけないことも理解できますが、まだ、外国人を受け入れるのは早いのではないかと心配です。

今回、観光振興策について質問します。なぜ、この時期にするのかと疑問に思われる方、不快に思われる方もいるかもしれません。

このコロナ感染症が日本で発症して2年5カ月が経ちますが、一向に終息が見えず、町内の観光関連の仕事をされる方たちは厳しい経済状況だとお聞きします。町内の経済活性化のため、感染予防をしながらコロナと向き合い、また、終息後を見据えて、このままの施策で大丈夫なのか、今のうちに、次の観光施策を模索する必要があるのではないかと、今後の観光の在り方について質問しようと思いました。

では、通告書のおり次の質問をいたします。

観光振興策について。

まず、コロナ禍における観光の状況について伺います。

次に、今後の観光施策について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。

一般質問1日目ですが、よろしく願いいたします。

津崎淳子議員の第1問、観光振興施策についての第①項、コロナ禍における観光の状況について伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店をはじめ観光関連事業者は依然として厳しい状況が続いておりますが、国においてはマスク着用の基準が緩和されるなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立へ向けた取り組みが進められております。

一方、県内においては、感染者の高止まりが続いており、本町においても、多数の感染者が確認されるなど、未だに社会生活に大きな影響を及ぼしているところでございます。

ご質問のコロナ禍における観光の状況についてでございますが、県の観光統計に

よる本町の令和3年観光客入り込み数は約23万人で、コロナ前における令和元年の約5割減となっております。

このような中で、今年は3年ぶりに行動制限の無いゴールデンウィークとなり、一時的には来訪者がコロナ前の7割程度まで戻りましたが、本格的な回復には至っていない状況でございます。

7番（津崎淳子さん）

なかなか難しい状態が続いていると思います。商工観光課にゴールデンウィーク中の観光情報を提供していただきました。1の画面をお願いいたします。（書画カメラ画像投映）

佐多岬は、ゴールデンウィーク中9,467人、雄川の滝は9,341人と多くの観光客が訪れています。特に、4月30日から5月5日までが佐多岬・雄川の滝とどちらも多かったです。

次に、観光宿泊施設等の運営状況ですが、2の画面をお願いします。（書画カメラ画像投映）

この観光宿泊施設等の運営状況について、町としてこの状況をどのように考えますか。

町長（石畑博君）

今のご質問は、観光施設の宿泊についてのご質問ですね。分かりました。

コロナ禍において、今議員が冒頭おっしゃいましたとおり、なかなかこの宿泊等についても厳しい状況が続いておまして、今おっしゃいました佐多岬等についても、ホテルについては、なかなかこの来訪客が減じていることは事実でございます。詳細については、担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

ゴールデンウィーク期間中の各観光施設の利用、宿泊も含めてになろうかと思えますけれども、町長の答弁にもありましたとおり、3年ぶりに制限のないゴールデンウィークとなったところでございます。

特に、本町の指定管理者であります、ホテル佐多岬・ネッピー館、連休中にはある程度満室までは行かなかったんですが、概ね宿泊者は多かったというような状況でありました。

ただ、全体としましては、コロナ前の2年、それから令和3年と比較しますと、指定管理者を含めまして、各飲食店の皆さまも感染リスクに対する警戒心というのに変化があったというふうに考えております。

具体的には、県外ナンバー等を見ますと、なかなか不安を持たれておられた事業者もあったところでもありますけれども、今年のゴールデンウィーク、感染対策を講じながら営業される体制になったと考えているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

なかなか感染リスクを警戒されて営業されていたということなんですけど、この表の2のほうでホテル佐多岬を見ていただいて、昼食を休業されて入浴は宿泊者のみの利用となっております。

このコロナ禍の中でも、やっぱり佐多岬には多くの方が来訪しています。ゴール

デンウィーク中の来訪が多いのも予測できたと思います。

町外のホテルやレストランは、コロナ感染に気をつけながら営業していました。佐多岬に行った観光客は、食事をする場がなく、食事ができなく帰ったと聞きますが、この繁忙期になぜ、昼間の営業や宿泊客以外の入浴を行わなかったのでしょうか。

町長（石畑博君）

私も、連休中は岬、雄川の滝行きました。

確かに、ホテル佐多岬は昼食ランチも休みでした。かわりまして、さたでい号の管理者の方々が新たな飲食ブースを作られてそこで飲食を提供されまして、その期間中はそうして対応が出来ていたと思います。

ホテル佐多岬の今ご質問ありました、開けてなかった理由につきましては、担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

ホテル佐多岬の営業の状況についてでございますが、ゴールデンウィーク前に5つの指定管理者に集まっていたいただきまして、感染対策、それから営業状況等について協議の場を設けたところでございます。

その中で、ホテル佐多岬につきましては、ゴールデンウィークに限ったことではなかったんですが、コロナ禍でスタッフの確保が出来ないということで、今回、ゴールデンウィークにつきましては、宿泊者の受け入れを確実に行って、レストランは休業、それから入浴につきましては、感染予防対策を優先して、一般客は受け入れられないというような判断をされたという説明があったところでございました。

7番（津崎淳子さん）

理由はあると思うんですけど、佐多岬に大勢の観光客が来て、この佐多岬の景色を見て、きれいな景色を見て、飲食がなければやっぱり楽しい気持ちも半減すると思います。それをさたでい号の方が飲食をしていただいて幾分か補ってくださったと思うんですけど、この佐多岬の毎回年末年始もですけど、このコロナ禍になってもやはり来訪者は途絶えないと思うんです。

人手が足りないということで制限された宿泊者のみ昼食を休業されたということなんですけど、この繁忙期間だけでもアルバイトを雇うとか、昼のランチメニューを日替わりランチのみにするとか、仕込んでおけるカレーなど手が掛からないメニューにすれば営業出来たのではないかなと私は思います。

入浴も佐多岬野営場のキャンプを利用する人も入浴したいと思うので、入浴を時間制の予約にするなど工夫なり考えてすれば営業できたのではないかなと思います。3の表をお願いします。（書画カメラ画像投映）

この表の3は、指定管理委託料、令和3年度の予算・決算、令和4年度の予算の観光施設、観光協会に委託している管理委託料補助金です。

佐多岬を見ていただくと、令和3年度の決算は1千2百万、令和4年度の予算が1千万となっております。他の施設もそうなんですけど、高額な予算を出していると私は思います。

町として、この観光施設の指定管理者に収支を考えず運営のみを求めるのか、収益性を求めて観光客の集客に努めることを求めるのか、考えを聞かせてください。

町長（石畑博君）

先ほどの商工観光課長の答弁にもありましたとおり、連休中は当然私どもも営業していただけるものと思っておりましたが、従業員確保が出来ないと、いわゆる雇用の部分が厳しいと。そこには諸般の事情もあると思っておりますけれども、逆に、佐多岬まで大泊まで来ていただく、一般的な雇用が可能なのかという部分でもなかなか事業者としては苦勞をされてるという部分には聞いております。

今、表でお示しがありましたとおり、指定管理料についても、これは高い安いに云々でございますけれども、やはりこの観光で来られた方は、やっぱりそれなりのやっぱりおもてなしを求めていかれるだろうと思っております。

現段階では、当初予算としてお認めいただいた部分の運営をしていただいておりますけれども、今後においても、やはりそういった諸般の事情を鑑みたときに、県内各地の色々なこういった関連の類似施設を見ていきますと厳しい状況があって、色々な判断を首長がされておりますけれども、現段階ではまだ今のところ、このコロナ禍を見据えた形の営業に対して頑張っていたきたいという思いがある中で、最終的には、やはり事業者の判断になりますので、そしてまた、高額な指定管理料が大きくなっていくことでは、やはり費用対効果の面から考えますと、今後、それなりの判断も事業者にも求めていくべきかなということも想定がされる所と、というふうに考えております。

7番（津崎淳子さん）

本当に観光は重要な資源だと思うので、観光客のためにも、消費額の増加を図るためにも、やはり指定管理者に収益を求めるべきだと私は思います。

佐多岬ホテルは、委託するだけでなく集客に向けた会議をするなり戦略が必要だと思います。

次に、なんたん市場では、5月1日にイベントを行われていますが、どのようなことを行われて、集客数は多かったのでしょうか。

町長（石畑博君）

連休入った途端に、なんたん市場周辺と、錦江町長谷の場所で、大きな集まりのイベントがありました。オールドカーフェスタだったと思います。

これは以前、野田町でありましたオールドカーフェス、指宿海門であったフェス、それがなくなった関係もありまして、こちらで今の受託者の方々がそういった企画をされたところであります。

詳細については、商工観光課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

なんたん市場で開催されたイベントの内容になりますけれども、具体的には、錦江町の会場と同時開催であったようでございます。

内容としましては、フラダンス、ライブ、オールドカーフェスタとなっております。

特に、オールドカーフェスタにおきましては、県内外より約100台程度の車が参集されて、当日の来場者500人程度と聞いているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

感染に気を付けながらされたと思うんですけど、イベントというのはあんまり今までずっと2年5カ月掲載されてなかったもので、良いことだと思います。

1日のイベントでしたが、観光客が多かった4月30日から5月5日の間、町独自というかなんたん市場で日替わりイベントがあったら、観光客も喜び、消費拡大に繋がったかなと思います。

近隣の錦江町や垂水市など観光施設や道の駅やキャンプ場など賑わっていましたが、我が町と比較して町としてどう捉えますか。

町長（石畑博君）

先ほどのオールドカーフェスタについては、やはり来られた方の滞在時間も長いことから、それにはやっぱり今後イベントとして定着していくべきかなという部分もありますので、併せてお答えしたいと思います。

今おっしゃいました垂水市・錦江町のキャンプ場等についてはですけども、議員もご承知かと思えますけれども、旅客の色んな求められるニーズがこのコロナにおいて変わってきております。

特に、錦江町の神川については、入るテントを張る方を制限するようなそういった制限もあったところでもあります。

垂水市の道の駅については、駐車場も広いという観点から大変賑わっていたことは事実であります。

本町においても、大泊の野営場、そしてまたキャンプ場等についても、今年に限っては多くの方が来ていらっしゃったと。立神公園もでした。

そういったプライベートな空間を求めたりする旅客のありようが今変わってきておりますので、現実的にそういった部分の整備についても、まだ利活用しやすい環境はやっぱりしていった人を呼び込むべきかなと。

例えば、神川に来られた方が入れなかったら、南大隅にどっか行こうかというそういった部分でも可能な部分のやっぱり施設はしていくべきかなという部分は自分なりには感じたところです。

あと、ほか私が申し上げない部分については、商工観光課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

本町と比較してのどのような考えますかというご質疑だと思います。

本町におきましても、佐多岬・雄川、先ほど7割程度回復したという答弁がございましたけれども、佐多岬のほうでは、シャトルバスを運行する場面もあったところでございます。

そういった中で、本町におきましては、昨年10月にオープンをしました佐多岬の野営場、それから、先ほど町長答弁にもありましたさたでい号でのトレーラーハウスによる食事提供、こういったところでは話題提供も出来たのかなと考えているところでございます。

そして、津崎議員のほうからありました近隣市町も賑わっていたということにつきましては、広域的な観点で考えますと、これまで大隅地域で取り組んできたこと、このことが成果が出ていて、お互いに良かったのかなと考えております。

本町におきましても、課題であります日替わりから滞在型へ繋がる仕組みでありますとか、体験型観光、この辺りに更に取り組んでまいりたいと考えているところ

でございます。

7番（津崎淳子さん）

是非、今回イベントのほうもたくさんの方々が来られたことで定着していくべきということでは、言われたのでしていただきたいと思います。

また、できる場所は利活用できるような環境を整えていくということなんですけど、本当にこのゴールデンウィークを見てたら錦江町や垂水市などを通して本当に歯がゆい思いをいたしましたので、本当、我が町も他市町にも負けない豊かな資源がいっぱいあるのでそれを活かさないかなと思いました。

次の2問目をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第1問第②項、今後の観光施策について何うのご質問でございますが、本町の観光振興につきましては、佐多岬、雄川の滝の再整備を契機に、これまで各種施策に取り組み、概ねハード整備は完了いたしております。

本来であれば、令和4年度以降の第3次観光振興基本計画を新たに策定する計画でしたが、コロナ禍において、観光を取り巻く環境も見通しが立たず、将来の計画を長期で策定することは困難な状況であったため、第2次観光振興基本計画の計画期間を2年間延長したところでございます。

ご質問の今後の観光施策についてでございますが、令和5年度までは、現計画を必要に応じて見直しつつ、具体的には、地域資源の磨き上げや体験型メニューの充実に取り組み、本町の基幹産業と結び付けることで、コロナ収束後を見据えた新たな観光スタイルを構築する考えでございます。

7番（津崎淳子さん）

色んな面で町としても考えられていると思います。このコロナ禍が終息しませんので、感染に気をつけながら経済を回さないといけません。今後の観光の在り方について、自分なりに提案したいと思います。

まず、雄川の滝についてですが、現在、アクアベースのみが営業していますが、水曜・木曜日が定休日となっております。休業日は閑散としており、休業日には観光協会がかわりにPR車を出しますと以前に言われましたが、今年度から観光協会がPR車を運用してたけど町の公用車と活用するとなりましたが、何故なのでしょう。

町長（石畑博君）

詳細は担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

PR車の活用のご質問かと思っております。

PR車につきましては、平成26年度に導入をさせていただきまして、佐多岬・雄川の滝に観光案内所、それから販売体制がなかったときに導入させていただいた経緯がございます。

現在、佐多岬・雄川の滝につきましては、いずれも物販販売、それから観光案内などのサービス体制が出来ておりますので、導入初期の目的は、ほぼ達成したと考えているところでございます。

そのことから、今年度は、管理・運営のほうを観光協会のほうに委託をせずに、幅広く活用することで、予算のほうを計上させていただいたところでございます。

特にPR車につきましては、電源装置、冷凍・冷蔵庫を搭載しておりますので、各課のイベント、それから災害時での活用も想定しながら利用を呼びかけているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

コロナ禍になる前に、大隅半島の4市5町の議員で構成する観光部会で雄川の滝に行ったときに、アクアベースが定休日で、雄川の滝まで回った後に、喉が乾いても店はない、自販機もなく、水道水を飲む議員もいて気まずかった記憶があります。

また1人で行ったときも観光客は同じようなことをしているのを見ました。何とかならないかなと思います。

定休日の日など閑散としていますが、この観光協会がPR車の役目をおいたということですけど、新たな対策や仕掛けはしないのでしょうか。

町長（石畑博君）

今、事業者が1社入っていることから、今おっしゃったことも当然事実かと思えます。色んなこの雄川の滝に行かれた方からご意見等も賜る中で、今やっと終点の駐車場の整備は終わったことから、色んな町内産品等のすぐ食べられるそういった物品等も販売できないのかとか、食事ができればいいのになあという軽食でもというお話も聞いております。

そこについても、今入っている事業者さんと物産協会、商工会とも話をしつつ、観光協会の事業として取り組んでいければ一番いいなと思います。

一番は、やっぱり来られた方々が携帯電話等も入らない部分もあったりする関係から、この時代ですのでそういった部分の対応も必要かと思っております。

詳細について、商工観光課長のほうで答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

アクアベースカフェにつきましては、今、水曜日と木曜日が休みというような状況になっております。

ただ、繁忙期でありますとかにつきましては、休みを返上して営業はしていただいているところでございます。併せまして、観光協会のほうには店子の募集も引き続きお願いをしながら、今年度につきましては、休みの日にはなるべく協会独自としてPR車での出店、この部分もお願いをしているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

定休日はやっぱり閑散としておりますので、店子も募集するというけどなかなか新しい方が入られないという状態だと思うんです。

新たにアクアベースカフェとは違う形態でコンテナを置くのはどうでしょうか。

アクアベースカフェは、お洒落でインスタ映えもするし、高級感があり、それは若い人には良いと思いますが、年配の方、ファミリーの方などお洒落な飲食を求め

る方もいればその町の特産や味を求める人もいると思います。

なので、カフェとは違う形態の地元のお弁当販売でもいいし、手作りのおにぎりやお菓子でも良いのでは。

例えば、揚げたてのガネをその場で食べられれば記憶に残ると思います。鹿児島に来て、初めて私は食べたとき感動しました。茹でピーナツも他の県ではないものであります。飲食に限らず、農水産物や加工品、手作りの雑貨や陶芸など物販でもよいと思います。

もう一つのこのコンテナですが、常時、1事業者だけで借りるとなると賃貸料が負担だし、これで生計を立てるのは厳しいと思うので、一つのコンテナを複数の事業者でシェアして、キッチン共同利用で借りるのを予約制にし、事業者が借りたい日だけ使用するにすれば、賃貸料も事業者数で割り、日額で設定にすれば週末だけ利用したい人、一定期間限定でしたい方、これから起業する前に試したい方などが利用できると思いますし、利用の用途も借りるのも借りやすくなるのではないかと思います。

また、コンテナが無理ならキッチンカーや青空市として農畜水産物の販売などが出来ないでしょうか。

町長（石畑博君）

今、議員がおっしゃいましたコンテナハウスについては、提案が2つ3つきております。

今のイメージ的なコンテナというのは倉庫型のコンテナですけれども、これがパッと見たら倉庫に見えない、屋根が付いたコンテナの既製品があるものですから、それを採用させていただいて、今、あそこで働いていらっしゃるシルバーの方々も、やっぱりこの夏なんかの働く環境もやっぱり休憩を取りつつですので、それもやはりしていかないといけないものですから、アクアベースさんと被らない形のそういった軽食の販売とかそれは当然必要と考えておまして、今、その事業者が何回か私のところにも来たとし観光課にも来ております。

色んな見させていただいた時に、金額的にもそこまで高い額でもないし、通常のプレハブじゃなくて、いわゆる台風等にもきっちり耐えられる強度なコンテナハウスでございますので、新たに整備をした駐車場のお客様の動線を確認した中では、今さっきおっしゃいました町独自の町内独自のそういった食べ物、飲食できる部分を販売できるブースは必要かと思っておりますので、それについては、また事業計画をきっちり立ててからまた議会のほうにお願いもしたいというふうに思います。

また併せて、ご意見としてあるのが、自動販売機はないのとおっしゃる声も多いものですから、それについても、今現事業者等の調整をしつつ考えていくべきかなということで考えているところでございます。

私の以外の答弁を観光課長にさせます。

商工観光課長（愛甲真一君）

新たな販売体制、このことは本当に必要かと考えているところではございます。

アクアベースカフェにつきましては、議会の全員協議会、それから観光協会等のご理解もいただきまして、現時点では、雄川の滝のブランドイメージを確率したという経緯もあるようでございます。

そういった中ではありますが、新たな販売体制、ここは幅広く検討する必要がありますが

ろうかと思しますので、現在、アクアベースを運営しておられる観光協会とも、必要に応じて販売品が重複しないような形で検討を続けてまいりたいと考えております。

7番（津崎淳子さん）

検討はしていただいているということで本当によかったと思います。

ただ、先日、テレビでも放送されてたんですけど、やっぱり空き家とかそういうところでもやっぱりシェアをしたりとかしてすれば借りやすいし、また、これから起業を起こして新しく食事、飲食をしたいという方とかがされているのを見ました。それによって、やっぱり地域を経済活性化したいという思い、市町村を活性化したいという思いでされているというのをお聞きしましたので、新たに、新しいもしコンテナとかされるようでしたら、できれば借りやすい金額、借りやすい方法を模索していただいて、観光協会と協議していただければと思います。

あと、自動販売機を設置するということがどれだけアクアベースさんとか影響があるのかというのがちょっと分かりませんが、検討するのかなと思います。

もう一つ、次に、諏訪神社の前の駐車場で今回トウモロコシを販売されてて、商工観光課にお聞きしましたところ、試験的にされたということですが、生産者の方は町のご好意で売ることが出来て大変ありがたいと感謝されておりました。駐車場周辺の地域にはたくさんの生産者もいますので、これからも駐車場の邪魔にならない場所で行えるように検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

トウモロコシについては、やっぱり馴染みの方がいらっしゃるということで、今回整備をされた駐車場がされた関係から通りも多い通りだったりするものですから、今おっしゃいました諏訪の駐車場、ここが今のところ満車になるということはあるまいないものですか、初詣とかそういった以外は。

そういった意味で利活用されて、町内産品として売れるそういったスペース的に可能であって、それで喜んでいただくのであれば、それは今後も引き続き、多くの方が利用できるような駐車に支障のない形ではしていくべきかなというふうに思っておりますので、トウモロコシに限らず、色んな意味でそれはしていくべきというふうには認識しております。

7番（津崎淳子さん）

よかったです。本当に生産者の方の収益に繋がる場になると思いますので続けていただきたいと思います。

次に、このコロナ禍でアウトドア派が増え、キャンプをする人が急増しました。

荒平のユクサおおすみや錦江町の神川キャンプ場は、多くのテントやキャンピングカーを見かけました。

錦江町のゴールデンウィーク中の神川キャンプ場の入り込み数は1,260名でした。神川キャンプ場は、7月・8月をシルバー人材センターの方が管理者となり、受付・清掃をし料金を徴収しています。利用が多いので利用実態に合わせて、今年の3月に条例を改正して7月から10月まで料金を徴収することになりました。

昨年度10月から供用開始された佐多岬野営場は、清掃委託料を支出しながら無料です。料金を徴収するべきではないかと思いますが、有料にできないのでしょうか。

町長（石畑博君）

今、佐多岬大泊に大泊野営場県営分、それから佐多岬野営場町が作った分、ともにやはり環境省の許可要件に該当する地域であります。

また、大泊に新しく町で作った野営場についても、やはり環境省の全ての補助を貰った事業であったりすることで全てが環境省の許可要件になりますので、その経緯について担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

佐多岬の野営場の整備の関係になります。環境省の交付金を活用しまして、整備の段階で無料という設定で協議を進めてまいった経緯がございます。そのあと補助事業の採択を受けて整備したということでございます。

有料化ということになりますと、また改めて協議が必要になろうかとは思いますが、現時点では、若干ハードルが高い協議になろうかなというふうに考えているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

環境省の許可になるということなので、また何年かしてから協議していただければと思います。4のスライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

これは無料の植物園で見かけました。

せめて善意の箱を設置していただければと思います。使用して良かったと思われる利用者の善意に期待します。

募金箱のネーミングは、例えば、「あなたの志し、あいがとさげもした」などと鹿児島弁を使っても良いのでは。設置できるようなら考えてください。

また、キャンプだけの利用でなく生産物など、週末か月に1回とかそこで販売したい方に活用できるようにしていただきたいですが、いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

公にこの使用料というのは取れないということをご理解いただきたいと思えます。

今ディスプレイに出ておられますとおり、こういった部分のやり方については、今、佐多岬・雄川に来られた方が、「駐車料金は要らないんですか」という声は多くあるそうです。これはシルバーの方々や現場の方々や聞きますと、「いや、要りません」と言うと、「そうなんですか」というそういった善意的なお声も出していただいております。

そういった中で、ここ数年そういった駐車料金の話は出ておりますがなかなか進んでいない状況であります。

今、議員がお示しされました美化に対する協力金と、環境美化の協力金という部分では、佐多岬もその形でないとなかなか取れないと思っておりますので、先進事例もありますので、そういった形がこういった流れでその方向に落ちついたのかそこも含めて、私も基本的には取るのが筋だと思っております。

それなりにやはり人件費が非常に嵩んでおりますので、その分についての費用だけのペイできる部分は十分回収できるのかなということも考えておりますので、今ご提案いただいた部分を含めて、どの形態、どの方法がいいのかについては今後

詰めさせていただいて、また色々な意味でご協力をいただきたいというふうに思います。

(「生産物の販売はできないのでしょうか。」との津崎議員より声あり。)

商工観光課長（愛甲真一君）

生産物の販売でございますが、ここもやはり滞在型観光の拠点として整備をされておりますので、現時点で明確な回答はできないところでありますが、佐多岬野営場につきましては、佐多岬の玄関口でもございます。

これまで岬ドームの駐車場、ここでは岩ガキ等の販売もされた経緯もございます。

更に、近くには公設の熱帯果樹のハウス等もありますので、ここの佐多岬野営場に限らず周辺地域も含めまして、幅広く農産物の販売等ができないか検討してまいりたいと考えているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

箱のほうも生産物のほうも分かりました。

色々な形があると思いますので、また考えていただきたいと思います。

次に、みなと公園の活用状況についてですが、空中テント泊はコロナ禍により休止されていましたが、再開される目途がありますか。

町長（石畑博君）

経過についてを担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

ご質問の空中テント泊マジカルステイでございますが、観光協会の大きな自主財源になっているところでございます。

実施につきましては、今年度、前期につきましてはコロナ禍で中止ということをしてありますが、後期につきましては7月の29日から10月2日までの期間で、現在実施に向けて調整をされているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

コロナ禍前は空中テントも好評だったので続けていただきたいです。やはり、このキャンプブームを逃す手はないと思います。

以前、一般質問で有料のキャンプ場をと提案しました。みなと公園を有料のキャンプ場にと提案しました。管理人の問題とかで実現に至りませんでした。

でも、みなと公園は立地の面からも港からも近く、薩摩半島からの利便性も良く、温泉・トイレもあり、なんたん市場で食材を調達し、海・川と景観も良いです。観光協会も近く、手続きしやすく、観光協会で維持管理を行っていただければ良いかと思えます。

空中テントも先ほど言われましたが期間限定だと思いますので、できればキャンプ場と一緒に運営をと思えます。錦江町のように1年中でなくても期間限定で管理者を置くとかして、芝生・低床式・電源設置と整備して、オートキャンプ場として活用できないでしょうか。

町長（石畑博君）

みなと公園については、今子どもの遊具が設置がしてございます。そしてまた、今年度予算で当初可決いただきました部分で6歳以下の遊具を隣接して設置の予定で今準備を進めているところです。

オートキャンプ場の性質として、私としては今、前の質問でもお答えしましたとおり、いわゆる立神公園とか、それから台場公園、そしてまた、今お話があります大泊の岬ドームの周辺、そしてまた岬ドームを例えばキャンプに来られた方が夜間に風雨が来たときにはドームを活用するとか、そういった形の新たな構想を作っていくって、そして、そういった来られた方が纏めてこの塩入周辺に集中するんじゃないかって、幅広くやはり来ていただくことがいいのかなということでもありますので、今のところでは、みなと公園自体をそういった子育ての方々が、やはりなんたん市場等についてもそういった人が集まるそういったのをしっくいやればよかどんなどというお話もきておりますので、今申し上げましたとおり、幅広い観点からそういったオートキャンプ場、またキャンプ場については整備の位置を考えていきたいというふうに思います。

7番（津崎淳子さん）

大泊野営場よりもまだ管理しやすいかなと思いましたが、場所的にもやはり便利かなと思ってみなと公園をオートキャンプ場にと思いました。

確かに、立神公園や台場公園も見て回ったときにいいなと思いましたが、その時にもなかなか難しいということをおっしゃって、でも検討していただけるというまた幅広い観点でほかの場所を検討していただけるということなので、引き続き、また検討していただきたいと思います。

では、次に、旧宮田小の利活用も以前に一般質問で述べましたが、元町長がユクサおおすみを引き合いに、住民の理解と運営を行う団体かリーダーがいたから出来たことだと言われ、実現しませんでした。

しかし、このまま宮田小を使わないのはもったいないという思いは今も変わりません。

また、多くの声もお聞きします。昨年11月に総務民生常任委員会所管調査でサテライトオフィス等の調査を行いました。5のスライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

枕崎市と南九州市と回りましたが、枕崎市では、空きビルをリノベーションした施設で、地域の拠点として活用されてて、シェアオフィス・コワーキングスペース・子育て世代や高齢者や学生・行政・企業などつながる場、または防災・避難所として使用されておりました。

南九州市では伺ったときが整備中でしたが、今年の4月・5月と続けて3カ所がテレワークと融合した施設がオープンしました。

この南九州市のテレワーク3カ所なんですけど、1つがキャンプ場とテレワーク、キャンプと仕事の融合。

次に、レストランとテレワーク、これは旧川辺中学校をリノベーションしてて食と仕事の融合。

次に、知覧特攻平和会館とテレワーク、カフェを併設されて観光と仕事の融合というようにされております。

このように活用方法も色々あると思うんです。旧宮田小も、今述べたように十

分行えるのではないかと思います。

以前に平成25年に策定された学校跡地施設活用方針では、行政利用、地域住民利用のほか、余裕教室の貸し付けを行うことになっていると言われました。一室を大浜地区の公民館として、地域のコミュニティの場として、また防災の場として、他のスペースをテレワーク、ワーケーション、勉強スペース、子育て世代の場や合宿、食堂、カフェなどに活用し、グラウンドはキャンプ場やイベント会場にできると思います。

大浜の住民の方も、以前は外に出れば誰かれが語っていて話ができましたが、今は人に会う機会も話をする場もない。多少うるさくても他の住民を説得するから宮田小を使ってくれと言われました。騒音問題もルールを決めれば使用できると思います。

あと、管理者ですが、大浜は移住者が多くおられます。その方たちの中で公民館の館長として管理していただければ、移住者の雇用創出に繋がらないでしょうか。

または、道の駅・大浜の指定管理者の方がなっていたいただければ、道の駅・大浜海岸のマリンスポーツの体験プログラムなど含めて連携して行いやすいのかなと思います。いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

大変ご提言をいただきありがとうございます。

宮田小学校については、今菅原小学校とロケーション的にも似ております。

まだどっちかという、宮田小のほうが環境的にもいいんじゃないかなという気もいたしております。

これまで色んな経緯もあったわけですがけれども、今いらっしゃる方々も海ガメの保護をされる方とか、そしてまた、地域で今おっしゃいましたとおり、若い方々の移住が多いことから、今回、宮田の学校については、今現在では、各自治会が毎月1回のこの草刈り作業等をして、きれいな環境で維持がされております。

そういった中で、今年度新たになられた宮田地区の公民館長さんも非常に前向きで、その話が進んでいっている状態であります。

皆さんが思っているのは、大浜漁港、丸峯から大浜の上・中・下、道の駅までの間を、やっぱり一連の利用ができる一つのこの輪として利用をする計画をしていくべきだということで、今新たにそういった提言をいただくことで今調整をしているところであります。

今のところ、空き家等もあることから、空き家についても移住の方々が借家から買っていただいたりとかして、ありがてどなという言葉もお声も聞いております。

駐車場等も非常に利用勝手もいいことから、新たな提言で色んな場でそういったお話が出ておりますので、今議員がおっしゃった部分の方向性としては、町としての考え方も一致しております。

それでまた、宮田小から佐多岬にかけてのルートは非常にこの眺望も良いですので、そこに含めても連携した形で、何とか街道とそういった名前を付けてしていければというふうに思っております。

宮田小の利活用については、今調査報告も来ておりますので担当課より説明させていただきます。

企画課長（相羽康徳君）

ただいま町長のほうからありました宮田小学校等の活用のご関係でございますけ

れども、ふるさと財団の事業を活用いたしまして、関係人口拡大創出プロジェクト事業、これの中で地元の意見を賜りながら方向性を現在調査・研究しているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

本当にこの大浜のロケーション・環境は最高だと思います。町外の方からも本当に褒めていただきます。本当にこの資源を生かさない手はないと思いますので、本当に計画を利活用できるように計画を進めていただけたらと思います。

次に、観光協会の活動状況をお聞きします。

町長（石畑博君）

観光協会についても、なかなかコロナの関係で苦戦しているところではありますが、詳細な状況については、商工観光課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

観光協会の件についてでございますが、一般社団法人となられまして今年度第2期目を迎えられることとなります。まだ理事等の改選はございませんが、近いうちに理事も増えまして、また新たな体制でスタートされるというふうに聞いております。

コロナ禍の厳しい現状が続いておりますけれども、観光協会のほうには職員の意識改革、それから採算性の高い事業に取り組んでいただくように、そして、自主財源の確保にも努めていただくように申し入れをしているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

このコロナ禍の中でなかなか事業を行うのは難しいと思うんですけど、6のスライドをお願いいたします。（書画カメラ画像投映）

町長が施政方針で観光協会について述べられているのを挙げました。

自立自走に向けた関係会員の皆さまの積極的な取り組み、職員の意識改革と採算性の高い自主事業を着実に実施していただき、行政依存のスタイルから独立した安定経営に取り組むべきと考えたと述べられました。私もそのとおりだと思います。

観光協会の補助金として、やはり1千7百万近くを出しておりますので、今回、今年度は公益受益事業のおもてなし特産等のPR車管理運営事業というのはなく自主事業を増やすべきだと思います。

今までも宿泊と体験プログラムのセットがありました。やはり、見て泊まって体験してもらって滞留滞泊していただくためには、更なる拡充に体験プログラムの構築とイベント等を提案します。7のスライドお願いします。（書画カメラ画像投映）

現在されているのも含まれていますが、まだまだ色んな資源があります。

例えば、雄川の滝では、歩きながらリバートレッキング、花を見たり昆虫を見たり、そういうゆっくり散策するというような、またそこに付加価値をちょっとかけたりとかしたりとか、また雄川の滝では、根占中の吹奏楽部による演奏、南大隅高校ダンス部によるダンスパフォーマンスなど、文化祭などで披露できなかった子どもたちにそういう場を与える場にもなると思うんです。

あと、みなと公園・港では手ぶらフィッシング、道具とか釣り道具のレンタル・餌付きでそういう体験が行える。

または、大浜海水浴場では、ずっとされてますけどウミガメの放流と学びというのは本当に子どもたちにとっては大切な学びだと思います。

それと、佐多岬、佐多のほうでは、瀬渡し船による釣りというのはされてるんですけど、また、船から見る佐多岬鑑賞というのを挙げてます。

辺塚のほうではエミューを飼われている方がいらっしゃって、エミューの生態見学、いつでもどうぞということなので、本当に見る機会もありませんし触れることもありませんのでプランに入れていただければと思います。それに伴わせて、針葉樹林の散策、辺塚だいたい収穫体験と鹿児島大学の学生の受け入れなど、ツーリズムと連携というのは辺塚のほうで独自にされているそうです。

全体としては、農業体験、野菜・果物収穫体験にお土産付きとか、収穫した野菜を使った料理で舌鼓、田植体験など、また味噌づくり体験、また、旬のお魚で刺し身にする魚のさばき方体験、これも持ち帰りとか、あと色んな指摘がありますので、歴史探訪、自転車による探訪、自転車競技場の見学体験ツアー、また去年は横別府でたくさんの方が来られてますのでお花畑の見学と昼食をセットにしたりとか、手ぶらでバーベキューとまだまだ他にもたくさんあると思いますので、町民らに募集すればもっとあると思います。これらを観光協会に提言していただきたいと思います。

次、インバウンド事業も開始の方向ですけど、コロナ感染が拡大すればまたストップがかかるかもしれません。本当にこの観光資源豊かなのを生かさないといけないと思います。佐多岬・雄川の滝の整備は終わり、2カ所を見て帰るだけで経済効果あまりないように今まで感じました。これからは見るだけでなく滞留滞在してもらおうよう、食・体験・購買力上げて観光産業にしなければなりません。その中心となるのが観光協会の役目ではないかと思います。

先日、移住定住を増やすと官民一体で移住定住促進協議会を設置されたと聞きました。移住してきた人の雇用や生活支援としても観光産業に繋げると思うのでサポートしていただきたいと思います。移住された方たちは選んで南大隅町に来られているので、南大隅町の長所・短所を客観的に見ているので新たな発想も生まれるかもしれません。大いに参考になると思います。

次に、お土産品を増やすには、農水畜産物の加工場がないので増設していただきたいと思います。あれば6次産業の拡大につながり、ふるさと納税品の拡大にもつながると思います。いかがでしょうか。

議長（松元勇治君）

発言の時間が過ぎてしまいました。

（「終わりましたね。」との津崎議員よりあり。）

議長（松元勇治君）

町長の答弁で終わりたいと思います。

町長（石畑博君）

多くのご提言をいただいて、どれもこれもやりたい事業であることはこれは間違いありません。

そしてまた、今おっしゃいました移住定住の方々も色んな提言をいただいて

自分たちで活動されて、それに対して色んな意見を求められることも数多くあるところでは。

そしてまた、お土産品の構築についても、いわゆる観光客の需要動向で、例えば、ハンドバッグに入る商品なのか、それとも手土産でそこで発送する商品なのか、そういった部分についてはこれまでも話が出ておりますけれども、一部補助としてはやっていきますけれども、そういった加工とか、そしてまた、特産品をお土産として持って帰れるそういったパッケージのやり方とか、そういった部分について、ぜひ皆さん方の事業者の方々からの要望等もあれば、それは当然していきべきかというふうに思っております。

色んな事業についても議員が色々おっしゃっていただきました。コロナ禍の中でのことをコロナ禍コロナ禍と言ってる場合ではないと思います。やっぱり、withコロナという部分でも認識をしていって、コロナはコロナである、やっぱり観光は観光で伸ばしていく、そういった意味で、やはりこのコロナ終息後というのがいつになるのか分かりませんので、できることはすぐやっていきたいと。あまりこのいっじゃろかいという当てにならないやっぱり発言もしたくありませんので、出来ることについてはどしどし色んな事業者からも提言をいただければそれをやっていきたいと。

特に今現在では、飲食の方、バス事業者等、そういった方々のご苦労は非常に大きく見えております。コロナに加えて結局ウクライナの影響もあつたりしますので、そこに事業者さんが町内事業者の方々が、町の支援でありがてかったと言ってもらえるようなそういった支援はどしどししていきたいと思っておりますので、今議員がおっしゃいましたことを参考にさせていただいて、そのうちの幾つかでも実現をすることを早急にできる段取りを組んでいきたいとも考えますので、引き続き、そういった部分についてはご指導をいただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

議長（松元勇治君）

休憩します。

11 : 07

～

11 : 14

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

次に、幸福恵吾君の発言を許します。

[10番 幸福 恵吾 君 登壇]

10番（幸福恵吾君）

先に通告いたしました一般質問として、学校給食について伺います。

①項、学校給食の町としての運営方針について伺います。

②項、子育て支援策として、町からどういった支援がなされているか伺います。

③項、ねじめ漁協と連携し、ねじめ黄金カンパチを給食で提供する取り組みがで

きないかを伺います。

④項、現在予定している新しい取り組み等を踏まえた今後の方針を伺います。
以上で、壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

幸福議員の第1問、学校給食について。第①項、学校給食の運営方針について伺うのご質問でございますが、安全・安心な学校給食を提供することはもとより、食を通じて健康の保持増進、生命及び自然を尊重する精神や環境の保全に寄与することとし、食料の生産や流通及び地域の食文化について理解を深めることとしております。

具体的には、給食センターと学校が連絡を取り合い、子どもたちの食の傾向や要望などを聞いて、学校給食の運営に生かしております。

また、食に関する授業を行い、知識習得や、健全な食生活を実践することなどができる人間を育てるために、学校給食を通じて食育の推進を行っております。

10番（幸福恵吾君）

今の時代、子どもによって様々な環境の違いがあると思います。

様々な理由で、家庭での食生活が充実していない環境の子どもたちもいます。そういった中で、学校給食に求められている役割というのは非常に大きくなっていると思います。

成長期の子どもたちへの栄養補給、そして、好き嫌いなく健康で食に親しむ習慣を作っていくところ、そういった面も含めて学校給食というのは非常に大事なものであり、町としても力を入れていっていききたいところではあると思います。

今後も、町内の子どもたちを町全体で育てていく取り組みを行うことで子どもたちの郷土愛も深まって、やがて様々な形で町を支えてくれるものだと思っています。

そこまで学校給食というのは大きなものかなと思っています。

そういった中で、第②項についての答弁をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項、子育て支援として、町からこういった支援がなされているか伺うのご質問でございますが、学校給食における町からの支援策としましては、現在の給食費は小学生が月額4千円、中学生が月額4千5百円ありますが、子育て世代支援事業として1千2百50万円、地場産物購入事業として5百万円を食材費購入費として支援を行い、子ども1人あたり、一律月額1千円の給食費としております。

10番（幸福恵吾君）

今お伺いしました給食費の補助について、月額、小学生が3千円、中学生が3千5百円以上の補助としては、町の補助としてはそれ以上のものを行っているということで、学校の先生からお聞きしても他に聞いたことがないと、この町に来て非常に有り難い取り組みだということで、非常に素晴らしい取り組みだと思っています。

それ以外にも、先日ありました入学時の補助であったり、あと、今後修学旅行の補助であったり、非常に充実した子育て支援策というのが出来てると思いますので、この給食費の補助については、子育て支援、福祉の面での効果というか大きいと思いますが、今後、こういった町の中で、自然豊かな町で働き、子どもを落ちついた

環境で伸び伸び育てたいと思う方の移住・定住への形としても非常に良い取り組みだと思いますので、そこでもぜひPRしていただいで継続して支援していただければと思います。

次に、第③項、お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第③項、ねじめ漁港と連携し、ねじめ黄金カンパチを給食で提供する取り組みができないか伺うところのご質問でございますが、令和2年度及び令和3年度に、県の事業によりねじめ黄金カンパチを含む県内の養殖カンパチ及び養殖ブリの加工品を県内の学校給食に無償で提供された経緯がございます。

また、近隣の他市町では、自治体の一般会計やコロナ感染症対策事業により無償提供されている事例があるそうです。

ねじめ漁協に問い合わせたところ、町内に加工場がなく、町外の加工場への依頼の経費、輸送代、加工代などが必要であり、魚の状態、グラム数、加工方法などが調整できていない現段階では費用算出ができない状況であります。

本町の特産品としての、ねじめ黄金カンパチを、食育の観点から、学校給食へ提供するために必要な準備、可能な方法を、今後検討してまいりたいと思っております。

10番（幸福恵吾君）

南大隅町の町外の方からのイメージとして、食に関しては、肉が美味しいとか、野菜が美味しい、あと、魚が美味しい場所というのは、非常に定着しつつあるイメージだと思っております。

そういった中で、地元の方、そして、子どもたちが口にしているかどうかというのを考えると、特に、この魚カンパチについては、家庭で食しているかというところ、これも家庭の差になると思えますし、ぜひ私からは給食で提供をしていただければと思っております。

先ほどありましたねじめ漁協に関しては、加工場を持っていないということで、加工に関しては昨年度までの取り組みとしても、外に出して加工をして、戻すということに関してはコスト面でどうなのかということもあると思うんですが、実際やってみないと分からないということもありますので、これ試行的に一応やってみるという形のお考えはないでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

有り難い提言でございます。

先ほど説明申し上げましたように、加工場がないということで、これを他町にお願いすると、その当たりのコストがどれぐらい掛かるのか、その辺りが分からないと、じゃ、やってみましょうというわけにはなかなかいかないもんですから、その辺りを調査して、ある程度の金額で抑えられるようであればぜひ取り組んでみたいという気持ちは持っておるところでございます。

ただし、学校給食センターのほうでも県の学校給食会のほうから魚を取り寄せておりますので、週1の関係でだいたいやっておりますから、魚の消費量は非常に拡大されていくだろうというふうには考えておりますので、前向きに検討しては参りたいと思っております。

10番（幸福恵吾君）

給食に魚が提供されているというのは当然分かってるんですが、今日出た魚が南大隅町で獲れた魚であって、地元のものを食べさせてもらっているんだということをやっぱりそれを感じることで、当然地元への郷土愛というのもやっぱり培われるものだと思いますし、そして漁協、そして水産業に関しても、これからずっと継続的にまた働いて、働き手が必要であって、できれば地元の子たちが将来は漁師になるんだとか、漁協で働くんだという気持ちの子が出てきてほしいなという意味でも、地元のことを地元でという取り組みの中でぜひ前に進めていただければと思います。

試算をしていただいてどこまでコストが掛かるのか。

そして、管理や調理方法等も考えないといけないことですし、栄養教諭の方や調理の方々にも負担をかけてしまうところかもしれませんが、試行的にという形で進めていただけると有り難いです。

町長、どうですか。

町長（石畑博君）

魚食に対する食育は、非常に大事なことだというふうに思います。

今、幸福議員がおっしゃいましたとおり、学校給食会から来る魚は当然魚が来るんですけど、今、本町は基幹産業として養殖カンパチ・ねじめ黄金カンパチがあることから、基本的には高くついてもまずは毎週毎週じゃないわけですので、そこに対しては漁協のご理解をいただいて、いわゆる学校給食の調理をされる方々が手があまり掛からないような形のカットとか、そういった部分までを手数料として算出して行って、根占のここの海で獲れたカンパチだよという部分で食育としては大事なことだと思いますので、それについては取り組んでいきたいというふうに考えます。

10番（幸福恵吾君）

今回、ねじめの黄金カンパチを取り上げましたが、牛肉だったり、豚肉だったり、鳥肉だったり、あと野菜だったりに関しても地元のものでできるだけ使っていたり、あとは地元企業との連携、提供をしていただいたり、安く買い取らせていただいて、そこにPR効果であったり、地元に戻元できるもの、そこのお互いの利益とかが通じるものを協議していただいて、前向きに地元のもの地産地消ということで学校給食でも取り組んでいただければと思います。

では、次、お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第④項、今後の方針を伺うとのご質問でございますが、今後も地場産物を中心に、安心・安全な給食づくりに心掛け、児童・生徒への食育指導にも、更に力を入れ、食の大切さ、食の正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるように、学校給食を運営してまいりたいと思います。

10番（幸福恵吾君）

最初のほうでも申しましたが、子どもたちの家庭環境というのは変わっていると

ころもあり、給食というのが非常に大きな役割を果たしていると思います。

その中で、子どもたちが今、子どもたちから出る言葉として、「南大隅町の給食最高だと」そのあとの印象の中でも「本当においしい給食だったと」そう言ってもらえるようなことが、やっぱり郷土愛に繋がってきて町のPRにも繋がりますし、帰って来てくれる一つの手立てにもなるのかなと思っています。

給食も含めて、今後、教育環境を出来るだけ整備していただいて、限られた子どもたち、そして今後、移住・定住も含めて子どもたちを少しでも増やした環境の中で大事に子どもたちを地域の中で育てていければと思っています。

以上で、私からの質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、上之園健三君の発言を許します。

[6 番 上之園 健三 君 登壇]

6 番（上之園健三君）

お疲れさまでございます。

平年より12日遅れの梅雨入りが先日発表されましたが、これから先、台風シーズンまでの間、災害等がないことを祈りつつ、町民の皆様には、いざという時には、早めの避難を心がけていただきたいと願うところでございます。

さて、今回は、選挙の折に、私の努力目標として掲げておりました福祉施策の一つであります介護行政について議論したいと考えております。

介護職やヘルパーさん方から寄せられる悲痛な声を行政に反映すべく、その現状と今後の処遇改善や人員確保対策など、通告しておりました1問2項について質問いたします。

まず1項目には、介護労働者の人員体制や給与等の処遇の現状について、どのように考えておられるのか。

また、2項目には、介護職やヘルパー等の慢性的に不足していくと予想されている中、介護労働者の今後の処遇改善や確保対策について、その対策はどのように考えておられるのかお伺いします。

現状をしっかりと認識されて、今後の介護現場の改善策につながるよう期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

上之園健三議員の第1問、介護労働者の現状と今後の確保対策についての第①項、介護労働者の人員確保や処遇など、現状をどのように考えているか伺うのご質問でございますが、令和4年5月末現在で本町に住所を有する介護事業を含む事業所は、訪問介護3か所、通所介護2か所、グループホーム4か所、特別養護老人ホーム2か所となっております。

令和2年度に各事業所を対象に実施したアンケートによると、7割の事業所が人材が不足していると回答しており、そのうちの8割の事業所が新規採用に際して応募

が少ないことの原因として、他産業に比べて労働条件の改善が必要と回答されており、介護労働者の処遇改善が課題となっていると考えております。

6 番（上之園健三君）

ご答弁いただいたとおりの状況だと私も認識しておりますが、今回の質問に当たり、冒頭でちょっとお許しをいただきたいことがございますけれども、皆さまもご承知のとおり、この介護制度でございましてが大変複雑な制度になっておりまして、そこで使われている用語も普段聞き慣れない難しい用語でございまして、今回の質問で少しでも分かりやすくする為に、例えば、ケアマネジャーや介護職、ホームヘルパー等を総称して介護労働者という表現で、そしてまた、各施設の法的呼び方としてちょっと長いですがけれども、指定介護老人福祉施設とか、介護予防短期入所生活介護事業所、更に、地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護事業所などこういう表現がしてございますので、なかなか言いにくいございますから、今回におきましては、それをちょっと簡略いたしまして、老健施設や特養、或いはデイサービスやグループホームといったような表現で進めてまいりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

本町の施設の条件につきましては、先ほど町長のほうで答弁がございましたので避けたいと思っておりますけれども、グループホーム等をはじめとする施設が合計で6カ所ございますが、その中で重複した事業を進めておられるところがありますので、先ほどの答弁のとおりだと思っておりますが、その他に、本町においては錦江町にございます老健施設のみなみかぜや青山荘、或いは、居宅介護事業所であります菜の花や宝樹といったところを利用されているのが現状でございます。

今回、私がこのテーマにしておりますのは、このような施設で働いておられる介護労働者の人員確保、それから処遇改善等についてちょっと議論させていただきたいというところでございます。

この介護労働者の皆さん方から寄せられる言葉といたしまして、こういうことです。みんな高齢になってきていると。特に、介護職やヘルパーは、給料が安いというえに体力的にも無理をしているところが多い。自分の体が続く限り世話したいと思うんだけれども、あと何年もしないうちに、自分が介護を受けるようになってしまうと。そうなった時に介護をしてくれる人がいるのだろうか。何とかして今のうちに後継者を育てていけないと、よく話されております。

このような切実な思いを何とか打開していく方法はないものだろうかと思いついて、本町の現状を調べてみたんですけども、少し紹介いたしますが、町内の介護労働者の平均年齢でございますが、職種によって少々異なりますけれども55歳から65歳、それからヘルパーにおいては、70歳に近い平均年齢でございます。

この年齢構成を全国的あるいは県内の状況等見てみますとこういう調査がございまして、介護労働実態調査の中で、介護労働者の就業実態と就業意識調査というのが毎年実施されております。

この中で、令和2年度の調査結果ですけれども、全国で平均年齢が49.4歳ということでございまして、更に50歳以上の占める割合が47%、約半分でございます。そのうち60歳以上の介護労働者の推移を見てみますと、年々増加しているという結果が出てございます。

本町におきましても、高齢化で2人に1人が65歳以上であるという現状を踏まえますと、この平均値を上回る速さで介護労働者の高齢化が進んでいく現状であるとい

うことはご理解をいただけるというふうに思いますが、ただ、本町におきましては、この介護労働者のみに限った話ではございませんで、どの産業においても同様のことが言えるものだというふうには考えております。

今回は、その介護労働者に絞って話をさせていただきますけれども、ここでちょっと目先を変えまして質問させていただきたいと思うんですけれども、現在、町内の各施設でそれぞれサービスを受けておられる人数等は把握されていると思うんですけれども、今後、5年後、10年後のこのサービス利用者の推計はどれほどか把握されているのかお聞きしたいんですが、級別には必要ないですけれども、要支援あるいは要介護ごとに分かればお教えいただきたいと思いますが、分かりますか。

町長（石畑博君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいま介護サービス利用者の5年後、10年後の見込みはということでございますが、サービスの利用者の将来推計につきまして、令和7年から5年ごとに算出しております。その統計資料を用いて回答させていただきます。

令和7年度に、要支援が142人、要介護が405人、合計の547人。令和12年度、要支援が136人、要介護が367人、合計503人。令和17年度、要支援が131人、要介護358人、合計489人となっております。今後徐々にではあります減少していく傾向にあります。

6番（上之園健三君）

ありがとうございます。

5年単位でいきまして若干減ってはいくというような予想でございますけれども、ありがとうございました。

何故この人数をお聞きしたかと申しますと、各施設の規模によりましてそれぞれのサービスを利用する定員が決まっております、その定員によって職員も人員配置基準というのが定められております。

もう一つここでお聞きしますけれども、この人員配置基準ですけれども、町内の今の各施設は、この人員配置基準を満たしているのかお聞きしますが、お分かりですか。

町長（石畑博君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

各施設の人員配置基準を満たしているかということのご質問でございますが、施設の形態によりまして配置基準は異なりますが、町内のグループホームであったり、特老であったり、そういった施設につきましては、全て配置基準を満たしております。

6番（上之園健三君）

現在は、全てをクリアしているということですが、一部の施設では、利用

者が減少しているということも理由にあるのかもしれませんが、当初の利用定員を抑えまして職員数を減らしているという施設もございますが、在宅介護者の人数等を推測すれば、別角度から考えますと、職員を確保できないから利用者を減らさざるを得ないという状況も見て取れるというふうに考えられるところでございます。

また、私色んなデータを収集するんですが、総務省の人口統計調査によりますと、日本の人口は出生率の低下で若年層あるいは生産年齢層が減少していくとされておりまして、75歳以上のこの占める割合は増加していくという結果であります。

本町を取り巻くこの介護事業につきましては、先日説明のございました医師会立病院の再整備計画の中では、介護サービスを利用する高齢者が減少していくとの見方から、老健施設の移転を当初計画から外すというような内容で説明がございましたけれども、厚労省が発した介護人材に係る需給推計というのがございます。

これを見ますと、第8次介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量をもとに推計された数値として、これは全国的な数値ですけれども、介護労働者の需要見込みに対して供給見込みが、3年後の2025年には約32万人、それから20年後の2040年には69万人が不足するという推計がございまして。

本県におきましても、3年後にはおよそ2,000人が不足するという推計結果でございまして、本町におけば、なおさら現状より少ないのかなというふうに思います。

このような状況を踏まえまして、国の施策といたしましても、介護職員の処遇改善、それから多様な人材の育成確保、それから離職防止の定着促進、それから介護職の魅力向上、そして、外国人材の受け入れなどを、市町村と二人三脚で介護人材の確保に向けた取り組みを総合的に計画的に推進することとされているのが今度方針が出されておりますけれども、本町のように、この人口減少の顕著な町においては、慢性的なこの介護労働者の確保に向けて、即断でこの対策を打つ必要があるのではないかなというふうに私は考えております。

現状についてちょっと長々と話をいたしましたけれども、その打開策として、どういうことを考えておられるのか伺ってまいりたいと思うんですけれども、次の第2項をお願いできますか。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

続いて第②項、介護労働者の今後の処遇改善や確保対策について、その対策は考えているのか伺うとのご質問でございますが、現在、実施している国・県費補助を活用した報酬等の処遇改善や、介護労働者の資格取得のための研修費補助などを継続するとともに、町内の事業所が人材不足に対処するための調整会議を構築し、事業所、行政サービス利用者の3者が一体となって取り組むこととしております。

6番（上之園健三君）

今後の対策についてご答弁いただきましたが、私が期待していた処遇改善というところについて、ちょっと内容が薄かったような気もいたしますけれども、私はこの介護労働者の確保対策として自分なりの考えですけれども、施設内で対応できる内容は別といたしまして、行政で対応できるものとして3つほどあるかなと考えて

おります。

まず一つは、研修制度の充実であります。先ほど答弁にもございましたけれども、現在勤めておられる職員の皆さん方は、キャリアアップを目指して上位の資格を得るために、またより良いサービスを提供するために研修をされておりますけれども、各施設、現在ギリギリの職員数でございますので、十分な研修機会が得られていないというような状況であるようでございます。

また、上層部だけの研修会や会議は多種開催されているというふうに聞いておりますが、現場の介護職やヘルパーの研修等は、時間の制約等がありましてなかなか参加できないという状況等があるということもお聞きしているところでございます。

各種の研修会等を受講する人員体制づくりと、それから、その受講費用に係る全額費用を負担する制度というのは、今後必ず必要であろうというふうに考えたところであります。

それから、2つ目でございますけれども、ちょっと答弁の中にもございましたが、介護職の必要性あるいは重要性を踏まえた介護職の魅力アップに繋がる周知活動と、各施設間の関係職種との連携強化だと思っております。

一時的に人員不足を補うのであれば、施設間の中で同業種の職員の方々の派遣制度というののも有効かなと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、人数が少ないギリギリの職員数でありますからこれも得策ではないのかなと思っておりますが、無いよりあったほうがいいのではないかというふうに考えております。

それから、3つ目なんですけれども、これ一番重要かつ確実な対策として、やっぱり処遇改善だというふうに私は思っています。

これが一番重要だと考えておりますので、ちょっとここに時間を割きたいと思うんですけれども、この人員確保につきましては、各施設の運営方針、あるいは人間関係等というのにも影響するのかもしれないけれども、やはり、所定内賃金とされる基本給を軸として、給与、賃金の引き上げが最大の打開策だというふうに考えております。

私の知人の中にも町内で働きたいんだけど、給料が安いために鹿屋の施設で鹿屋に通勤してもまだそちらのほうが生活が出来るとおっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。

そうしたところで、介護労働者の平均給与について調べてみたんですけれども、残念なことに町内の平均給与額は調べることができませんでした。

そこで、比較資料といたしまして、県内あるいは全国的なものはどうなんだろうと思ひまして調べてみましたので紹介したいと思ひますが、今年の5月に公表された介護従事者処遇状況等調査というのがございます。

これによりますと、男女または職種によって若干異なりますけれども、全国の平均給与額が31万5千8百50円、県内の平均が23万7千6百8円という額が出ております。

金額だけ見ますと、おお、高いんじゃないかって思われるかもしれませんが、この金額の算定にはちょっと裏ワザがございまして、単純に我々が考える1月の基本給ではございません。

1カ月の基本給に介護施設によっては、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算という加算制度がございまして、この加算を取得されている施設は、このような諸手当等を加算した額にさらに10月から3月までの賞与、ボーナスを6月で割った金額を合算した額がこの額でございまして、実際に、純粋な基本給のみで

ありますと、恐らく県内では10万円台後半だろうというふうな感覚であります。

余談になるかもしれませんが、なぜこのような算出方法かと申しますと、他の業種と比較するために年収で比較することとされておりまして、全業種の国の平均年収が4百40万とされておりまして、介護職にかかる平均年収が3百30万円前後でありまして、実に1百万円近い開きがあるということでございます。

でありますから、本町におきましては、地域間格差等を考慮しますと、これより更に低い給与水準ではないかなと想像できると思います。

色々ここまでこの平均給与を話をいたしましたけれども、この金額については、いずれも正規職員に関するデータでございます。本町の実態を見ますと、正規職員とされる方々の雇用率は、各施設3割に満たないと私は思っておりまして、ほとんどが嘱託やパートさんの雇用が主でありますので、この収入というものは更に低い水準だろうというふうに考えております。

また、パートタイムにつきましてですけれども、本町の現状は、時間給1,200円前後の単価でありますけれども、こちらを月平均しますと、10万から15万前後だと思えます。全国的には1,434円が平均単価でございます。

参考までにですけれども、鹿児島県の職員の給与が先般公表されましたが、平均年齢42.7歳、勤続年数21年で、基本給が32万1千20円あります。

ちなみに、本町の職員が42.4歳で31万2千6百円、高校卒の初任給が15万6百円でございますけれども、こうした数字を並べましたけれども、ここでちょっと町長にお聞きしたいんですが、このあと私がどのような要望をしていくのか概ねお察ししていただいていると思えますけれども、このような給料額、金額聞かれて、何か感じるものはございませんか。

町長（石畑博君）

公務員の分は公表されておりますので、それは当然毎年給与実態で出てまいりますのでその金額だと思います。また福祉の事業所に関して、これが金額が低いというのはこれは事実であります。

事実は認識しておりますけれども、それぞれの業務の形態、体系、そしてまた、各事業者の経営に対する考え方等もあることから、議員が聞かれても教えていただけなかったということだと思っておりますけれども、勤務体系とか、例えば、あるものがパートの方々はどうしても130万未満がいいとか、そういった雇用の要望等もあることから、今現在で鹿屋市等で働く部分と、例えば、旧根占、旧佐多で働く部分では、働くこの施設への距離感とか、働く場所まで、例えばヘルパーでヘルパー派遣で行くときの費用とか、そういった部分についても、やはり今の国の基準のままですと、うちの町には不合理な部分が多くあるところではあります。

ですから、これから先、さっき議員が言われたとおり、2人に1人が65歳となった時に、今65を超えた方が介護をされてる方も仕事としていらっしゃいます。

そういった方々が今度は介護を受ける側になった時に、私なんかの後継がなかなか育たないよということは重々おっしゃってきております。

それは私も社協の会長ですので社協の中での議論に色んなことがなりまして、昨年こういった議論から、町内全部をもう全部で取りかかっているかないと、それぞれの事業所ごとではなかなか集めることも出来ないということから、介護職員の処遇、働き方改革、そういったものについて、もうきれいに皆さんと一緒にしようやということについて、今蒼水園さん、それから真寿園さん、さくらじまコアラさ

ん、それから社協、この4社で、皆で語って調整をして、皆よかごっしていこなあという、そういった観点からこの調整会議の段取りが出来まして、今その会議としてやっこの段取りが出来まして、ここもう何日かのうちに、たまたまですけどその会議をする開く日程も出来ているところです。いずれにしても、今のそういった話の中では給料が安いのはこれ事実です。

そしてまた、派遣ヘルパーの方々への支援、これも国の分までいくと、ちょっと、うんという話なんです。

そういった仕事の業務の実態を皆さんで出し合っていて、そして、最終的には一番良いのは、会合等に派遣するそういった部分の方々の方々の仕事の方々が、皆が共通にして良い環境で働けるような方向を取るための会議としてこの調整会議を今段取りしているところです。

やはり、働く方の環境、働く条件を良くすることがやっぱりこの介護を受ける方にはそれが効果が好影響があるということで、まずは、まず現状を出し合って、この1年間掛かっての環境課税についてを皆でしていこうというその会議を社協で今持っていることでもう決まりましたので、その中で今おっしゃったことも含めて取り組んでいければということで、それにはそれぞれの事業者も賛同をいただいておりますので、その動きがあるということ、先ほどの議員がおっしゃった分の理解をしていることと、今後の流れがこうあるということをお伝えしたいと思いません。

議長（松元勇治君）

休憩します。

11 : 58
～
13 : 00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

6番（上之園健三君）

先ほど給料等を並べまして町長の感想をお聞きしましたけれども、私、高い安いというのを求めたものではございませんで、社会経済的に、本町の経済的にこうしたバランス的なものはどうなのかなという回答をいただけるかなと思ったんですがそれはそれとして、政府は今年の春闘への波及を期待しまして、処遇改善が遅れている介護職、保育職等の賃金を3%ほど引き上げ、額にして9千円程度でございませけれども引き上げをいたしました。

しかしながら、この3%の引き上げ分は、各事業所の判断で他の職種へも充当できると認められていること等から、実質、介護職への上乗せとはなっていないのが実情でございまして、ましてや本町にとりますと、先ほど申しましたように、嘱託・パートさんが多いところから、その賃上げについても僅かなものであるというふうにお聞きしているところでございます。

こうした状況を踏まえて、私が提案したいのがございまして、年を召されて離職をされる方、あるいは町外の施設に職場替えをされる方など、減少する町内の施設

の介護労働者を補うために、また現在ギリギリの職員数で対応されている各施設の介護労働者を確保するために、介護職においては、正規・非正規を問わず国と同等の3%程度、あるいは一定額の上乗せ、引き上げ、そして、パートタイムにつきましては、時間給を200円から300円引き上げ、1,500円前後にすることで、町内に留まって働いてもらえる、あるいは近隣の町から通勤してもらえる若い方々がいらっしやらないのかなというふうに思いますが、人口も減っていきますけれども、町内で確保できないとすれば近隣から招聘することもやむなしと思えば、やはり、この賃金の改定というものは必要であるというふうに考えているところでありませぬ。

町長、この問題につきましては、そんなに時間的猶予がないと私は思いますけれども、この上乗せ分、他の町にない制度として町単独で支援していく助成していくというような考え方はお持ちないですか。

町長（石畑博君）

国全体のいわゆるそういった待遇の在り方というのは、それぞれ平均単価から言われてもそれが高い安いについては色んな立場がございますので、そこに申し上げるべきじゃないと思いますが、今働いていらっしやる方々はあくまでも雇用主は事業者ですので、あくまでもやっぱり事業者の考えが優先になっていくと思えます。

そうした中では、例えば、介護職に限らず色んな産業の方々が若い方々が就業をしていただけないというのがあります。

国が目指す介護職の待遇改善については、国から新たにその事業者ごとにそういった待遇改善については指導もあるというふうに考えております。

そういった中で、いわゆる介護職のみに、改善しないといけぬ理由は必要性は分かりますけれども、介護職のみに特化して特別にするという部分では今度は他の他産業にも影響もありますので、今、先ほど申し上げましたとおり、何をどうしてほしい、どうしたらそういった今の働き方の改革の中で、働き手の方々の後継者がこちらで仕事に就いていただけるかというのは、先ほど申し上げました調整会議の中のそういった意見を聞いてしないと、いわゆる給与の面なのか、働く環境の面なのか、そこについては定かではありませんので、そういった方のご意見をまとめた中でまとめた形で制度設計をして、それからまた予算なりについては確保していくというのが流れじゃないかというふうに考えております。

6番（上之園健三君）

確かにおっしゃるとおりだと思います。各施設の考え方、また国の方針、それぞれの中で制度的になっている制度でございますので、町単独の制度というのなかなか考えにくいのかもしれません。

ですが、本町におけるこの本町のみだけではないかもしれません。

本町のみにおけるこの介護労働者の減少状況を見てきますと、国の財源、施設の財源というもので対応し得るものではなさそうな気がいたします。

やはり地域的に給料が低い、収入が低いということも考えながら、また働く魅力というのを考えながらまいりますと、そこに介護職というものに魅力を持たせながら地域の介護を維持させるそういうものを考えたときに、何らかの形の支援策というのは必要だというふうに私は思うわけでございますけれども、いずれにしまして

も財源を伴う話でございますので、ゆっくりと熟慮されたらよろしいかと思うんですが、ちょっとそこで財源のちょっと提案をしたいと思うんですけれども、南大隅町地域福祉基金というのが令和3年度に創設されておりますけれども、これが創設以来30年間活用されていない基金でございますので、この目的を見てみますと、高齢者の保健福祉の増進を図るためでございます。

この基金なんですけれども、今後において、基金の活用計画、具体的な活用計画がございいますか。

町長（石畑博君）

基金の在り方ですけど、今おっしゃったとおり、高齢者福祉に活用するというのが基金の目的はだと思えます。

ただ、これは基金があるから何かをするんじゃないなくて、政策があって初めてその基金を使うという流れがこれまでの基金の運用の在り方ですので、政策があってからこそ基金運用しますので、そこについては、そういった扱い方をしていくべきだというふうに考えております。

6番（上之園健三君）

基金の活用は確かにその通りだと思います。でありますから、ある程度の政策を、先ほど申された調整会議等の中で方向性を決められた中で財源として活用できるのであれば、私はこの部分も活用できる部分じゃないかなというふうに思います。

この基金の目的としては、直接的な給付の方法もあるでしょうし、色んな方法があるかもしれませんが、私はこの高齢者を取り巻く今後の介護福祉施策、この中にも活用できるものであるというふうに理解をいたしますが、その点についてはどうですか。使えそうなもんだと思えますか。

町長（石畑博君）

基金の活用は、幅広い観点から、今議員が言われたそういった形に繋げていけるというふうに思います。今働いていらっしゃる部分で喫緊の課題として私のほうで認識しているのは、やっぱりヘルパーさんの待遇、境遇、働く環境、ここが一番重要かと思っております。

今のヘルパー派遣の方法についても、いわゆるサービスを受けられるその家庭に行ってから時間がヘルパーのそういった派遣費用になります。途中の交通費とかそこがかなり評点というのが介護職員にいく費用が低いわけです。

基本的な部分を引上げも大事なんですけども、そうして働いてくださる方々が、例えばの話ですけど、辺塚の方がサービスを申し出られたときに、辺塚まで到着する時間はカウントされないわけです。着いてからの時間だけしかその費用としては給付されませんので、往復の時間を加味する形で、いわゆるこれは一つの案ですので、施設からの時間をやっぱりカウントしてあげないと働く方々はそこが日当たりの雇用の時間でありまして、例えば、辺塚のほうで仕事をする時間は1時間であっても、往復1時間半掛かればその費用は貰えないわけです。

そういった部分の色んなやっぱりこの弊害があるということ、この調整会議を設置するに当たり出ているところです。

そういった観点から、真に必要な部分について、そういった今、地域福祉基金等も活用する方法を模索できれば、働く方々へのそういった支援が、まずはしないとい

けないことをしていくべきかなというふうには認識しておりますので、今議員がおっしゃるような全面的な部分については、やはり国の制度のこともありますので、順序立ててしていくべきかなということも一応思いの中にはあるところではあります。

6 番（上之園健三君）

確かにそのホームヘルパーの方々の要件は、その通りであります。

私も調べたんですけれども、行った実際の業務時間しかカウントされないというのが実態でありますから、その善後策は町長がおっしゃるように会議等を通して、どこの改善策があるのかということを検討されていいと思うんですけど、私はこの基金に問わず一般財源で適用できるんだったら一般財源でも構わんと思うんですけども、この介護サービスの維持向上を図るために、その現場で従事される人に投資をすることも可能であるというふうに思っています。

そうしますと、これまで介護サービスというものが人の手によってなされて、やっぱり人の手によって満足感を得られるそういう事業だと思うんです。サービス業だと思うんですが、そういうことを考えていく時に財源をどうするかということも色々考えてみたんですが、おっしゃるとおり、安易な基金の安易な取り崩しはよくないことも十分わかっております。

一般会計で確保できればそれでいいのかもしれませんが、ただ、今度は反対に国の介護報酬改定等がございまして利用者負担も増えていくという制度でありますので、今後のこの現在のこの物価高騰等を考えますと、これ以上の利用者負担はなかなか厳しいものがあるだろうというふうに思うんです。

そうしますと、国が上げれば利用者も増える、このほうを取りますともう国を待つしかないわけですから、それではなくて、やはり使える基金があるなら使っていくというものを持った中で、利用者にも利用者負担にも影響しない部分でいきましたら、やっぱり町単独あるいは何らかの資金を充当することが望まれるわけですけども、活用においては、ちょうど基金を取り崩すタイミングにおいても勇気を持って削ぐことなく、タイミングを削ぐことなく取り組まれることを私は期待したいというふうに思っております。

なかなか厳しい問題でありますけれども、再度お聞きしますけれども、この基金を、基金を使つての処遇改善策、そういうものを前向きにしていくということは考えませんか。再度、聞きますけど。

町長（石畑博君）

それについては、当然やるべきだというふうに思います。

今65歳を超えたヘルパーの方々もいらっしゃる中で、あたいどんが後をおらんたいがと、待遇をよくせんと頼んもならんがと言う声は聞いております。それが発端で、そういった調整会議をしていきつつ、今度は事業者ごとで、あっちがよか、こっちがよかとなるといけませんので、その部分については、町としていわゆる会合のセンターみたいな部分でそこを一元化していくべきかなという部分で、そうなった場合には、やはり他の町とは違う環境でもありますので、地理的な条件とか、それから高齢化率、そしてまた、有資格者であってもなかなかそういった待遇の関係でその職に就いていただけない方もいるんです。確かに。

ですから、その部分を、ああ、そうだったら仕事に行こうかなという方がいらっしゃるれば、それがまた良い回転に、介護福祉の部分で良い回転になっていくかな

というふうに思いますので、今後のその調整会議の中では社協が中心に行いますけれども、その調整の仕方によっては、若い方々もその介護職に就いていただけるそういった在り方を検討して行って、その中で、うちの町としては高齢化率が高ければそうすべきだというそういったご意見としてあればその方向でいくべきであって、その中で先ほど申し上げた地域福祉基金、これは十分3億数千万ありますので適用していくべきじゃないかというふうには思いますので、今の答弁が前向きかどうかは分かりませんが、考え方としてはそういった考え方を持っているところでございます。

6番（上之園健三君）

そろそろ私も締めに入りたいと思うんですけども、現代の中、町長、ITとかAIとか申しますけれども、この介護というのは、入浴にしる、着替えにしる、あるいはおむつ替えにしる、食事にしる、ロボットやパソコンはしてくれません。やっぱり人の手によってマンパワーによってされるわけです。

そうしますと、これまでやっぱり長い間、世のため人のために尽力をされてきた先輩の皆さま方です。ここにお一人お一人がやっぱり満足して、自分に合った介護を受けるために、介護労働者もまた余裕を持って心を込めてこの介護ができるように、十分なやっぱり人員確保と処遇改善が図られるということは私は絶対必要だと思いますから、そのように取り組んでいただきたいと思いますし、また、町長がいつもおっしゃってますように、小さな町だからこそ出来ること、小さな町だからこそやらなければならないこと、そのうちの一つだと思います。

そういうふうに思ひまして、それからもう一つサイドから考えると、町の条例等から見ますと、この介護サービス等に係る事業は、法人等に委託できるというふうに規定されておりますが、本来、町がやっぱり実施すべき事業だというふうに解釈をいたしますと、委託先である施設側のみならず任せるのではなくて、やっぱりそこで働く職員の処遇改善につきましても、行政もまたそこに関与すべきものがあるものではないかというふうに考えております。

色々申しましたけれども、最後に、この介護労働者の減少は、介護サービスの低下を招くことに直結いたします。

このことだけは肝に銘じていただきたいと思いますが、第一次産業の新規就農者等の手厚い支援制度がございますけれども、これと同様に、この介護事業におきましても若い方々が有望なこの就職先となりますように、そしてまた、将来に向けて安定した介護サービスの提供ができるように、介護労働者の確保にしっかりと繋がる他の町にない処遇をと私は求めますが、そうした改善を求めまして私の質問を終わりたいと思います。ありますか。

町長（石畑博君）

纏めていただいたわけですが、やはり、これまで町を支えてきていただいたお年寄りの方々への支援というのは、今度は独居の方もいらっしゃいます。

やはりそういった方々が孤独死とかそういったことにならないように、年を召されてからもこの町に住んでよかったと思っていただける介護サービスをするのが、やっぱり町の在り方だというふうにここは思っております。

そういった意味からは、繰り返しになりますけれども、若い方々も介護に従事して働く場所があると。

そしてまた、働いた中でも、こうして制度としては、あんたも働いてみたらどうですかとって言えるような、そういった介護の在り方、そういった町の在り方で、やはり、今言われたように、第一次産業に限らず、色々な方の職種の方々が、ああよかった、いいですよと、今度変えてもらってよかったと、いうことの取り組みに対して町民の方々から理解がしていただけるような、喜んでいただけるそういった制度の創設ですね、この7月から始まりますけれども、年度内当初予算に向けた形でその会合に当たられる介護の職員の方々の処遇改善等について、調整会議の中等の意見を踏まえて、また、議会のほうにお諮りしてご承認をうける政策を出していく考えでありますので、よろしく申し上げます。

議長（松元勇治君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[1 番 後藤 道子 さん 登壇]

1 番（後藤道子さん）

令和4年度施政方針の施策の基本的な考えの中に、人口減少下でも、住民が安心して暮らせる持続可能な町政推進と、町民が誇れる住みやすい町づくりを掲げられ、地域に頼られる行政経営を目指すため3つの目標が挙げられています。

その中に行政改革の一環として、社会の潮流に乗り遅れることがないように、働き方改革、男女共同参画、デジタルトランスフォーメーションを意識しながら、まずは、行政職場内での変革と実践を図るため、総務課内に女性活躍推進室を創設されました。

そこで、今回は1問目、女性活躍推進室について質問いたします。

平成28年4月に発行された南大隅町男女共同参画基本計画に基づきとのことですが、①項目、どのような取り組みをされるのか伺います。

②項めは、女性活躍推進と言っても色々ありますが、支援窓口の対応も図られるのか伺い、③項めは、今後の方向性を伺います。

2問目は、地域福祉について、令和4年3月に策定された、第2期南大隅町地域福祉計画について質問いたします。

本町は、少子高齢化や人口減少が、他の市町村より進行が早い状況の中、地域生活課題が複合化、複雑化しております。

福祉行政に対するニーズも多様化、複雑化していく中で、①項目、今回計画されている包括的相談支援体制とは、具体的にどのような支援体制か伺います。

②項目、行政サービスだけでは十分に行き届かない福祉ニーズは住民間の共助も必要となるため、福祉の担い手育成をどのようにされるのか伺います。

③項目は、令和3年度県内65歳以上の亡くなられた独居高齢者の検視数は693件、うち自殺25件、孤独死668件、ひとり暮らし11万9020人、高齢者全体の23.5%に当たります。全国平均は19%、このような状況の中で、我が町でも同様にあります。

そこで、孤独死や自殺対策をどのようにされるのか伺います。

3問目、地域防犯体制について、皆さんも記憶にあると思いますが、2001年6月8日、大阪教育大附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件、児童8人を出刃包丁で殺害、15人が負傷、日本の犯罪史上まれに見る、無差別大量殺人事件として、社会

に衝撃を与えた事件から21年です。

学校は安全なところであると、勝手な思い込みにより不審者侵入に対する想定が出来ていなかったとのことでした。

そこで、子どもたちの安心・安全対策についてどのように考えていらっしゃるか伺います。

これで、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

後藤道子議員の第1問、女性活躍推進室について。第①項、どのような取り組みをされるのか伺うとのことですが、女性の活躍機会を推進していくため、本年4月に女性活躍推進室を設置しております。

これまで庁議等を利用し、職員の意識改革を図る内容の情報提供や、庁舎内で働く全ての職員等を対象としたアンケート調査を実施し、女性が職場で活躍するには、職場が、働く全ての職員にとって、働きやすい職場であることが前提と考えており、まずは庁舎内の職場環境改善に取り組んでいるところでございます。

1 番（後藤道子さん）

平成28年4月に南大隅町男女共同参画基本計画を発行されています。その中でも、女性活躍の部分というのは出てきていると思いますが、なぜ今になって女性活躍推進室というものを設置をされたのか伺います。

町長（石畑博君）

今に設置というのは、それは私が就任してまだ1年目ですので私の考えとしてした部分であって、その前段の段階についてはちょっと私が申し上げる立場ではありません。

1 番（後藤道子さん）

今まで私も一般質問の中で、自治体における働き方改革やSDGsの取り組み、男女共同参画推進などをやってまいりました。その中でも、やっぱり女性の活躍というのが大きなウェイトを占めていく時代になっていくであろうという考えの中で一般質問をやってまいりました。

今回、私がなぜ、今女性活躍推進室が設置されたのかなというのを考えた場合に、男女共同参画基本法の基本理念に則ってのことなんですが、女性活躍推進法というのがありまして、これが2022年4月にまた施行されて、これが常時雇用する労働者が101人以上の事業主に拡大をされて、一般事業主の行動計画の策定や、届け出義務および自社の女性活躍に関する情報を公表しないといけないという義務が発生しているからこのようなことをされたのかと思い、先ほど質問をさせていただきました。

この中で、地方公務員における女性の就業継続については、先行して進んでいるということは評価出来ている部分だというふうに思っております。その中で、うちの町の職員のことなんですが、女性職員、また会計年度任用職員もですが含めて、何名在籍、全体の職員の中の何名ということが分かりますか。その辺をお聞かせく

ださい。

町長（石畑博君）

詳細の数値は、総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

5月1日現在の数になりますけれども、一般職員と会計年度任用職員を合わせて合計で182名おります。そのうちの女性につきましては85名、割合としましては約47%の割合となっているところでございます。

1番（後藤道子さん）

今、うちの職場内でも47%という女性の割合が高いほうだというふうに思っております。その中で、女性が活躍するためには色々と今までどおりではない働き方改革なども含めた形でやっていかないと、スムーズに進んでいくとは考えておりません。

女性職員が、子育て中の職員とかが役割・仕事限定されたりとか、キャリアの道筋が見えにくくなっている部分とかもあるのではないだろうかと考えております。

そのことを疑問に思っていない職員もいると思うのですが、この職場内での女性が出産をして働きやすい環境にあるかどうか、その辺りをどのように捉えてらっしゃるかお聞きします。

町長（石畑博君）

今、職員の男女比については、総務課長からありました。

今現在は、女性職員としては、産前産後、育休等の取得をしておりますけれども、現実として、ただ男女問わず育休等も取得出来ますけれども、全体の職員の数から言いますと、やはり小規模の自治体では現実としての話ですがなかなか厳しい状況もあるところです。

そういった意味からも、休業については職員に限らず、会計年度任用職員にも幅広く適用ができてきますので、その関係から、今仕事に来ていただいている職員、会計年度任用職員に問わず、働ける環境、引き続き、また出産をされても働ける環境、そういったのには心がけていきたいというふうには考えております。

今、考え方と実情として、そういった実情でございます。

1番（後藤道子さん）

今言われたことが、大きなウェイトを示しているというふうには考えております。だけど、女性が限られた仕事にしか付けない、管理職にはなれないといった問題を抱えている今の状態のままでは、この女性活躍推進室というのを設けられたとしても、先々思うように組織として機能していくのかということについては難しいのではないかとこのように私は考えております。

今後、この取り組みをされていく中で、色んな部分も、女性職員等もキャリアを積まないといけない部分というのは当然出てくるし、今までどおりではいけないというふうにも思っております。

それによっては、人材育成、能力開発、キャリア形成支援など、管理職の意識改

革の取り組みなども含めてやらなければいけないというふうに思っております。

次の2番目の支援窓口の対応を図られるかというのは、こういう人材育成などのこういう能力開発、キャリア形成支援などに対しての行政として職場内でそういう支援をされるのか、それは別なのかそこ辺も、支援的な窓口的な扱いをされるのか。

今働いてる職員の方がキャリアアップのために研修を受けたいとか、そういうものの支援的な分をこの女性活躍推進室でされるのかどうかを伺います。

町長（石畑博君）

職員の管理職登用については、女性が何人という位置づけじゃなくて、それなりの能力を有していると2人でも3人でもいいと思います。

現段階では、今の年齢構成とか色んなことを含めた形でそのことを優先に登用をしております、今現在1人おります。

ただ、これ全県的なことかもしれませんけれども、なかなかこの女性活躍の部分で管理職登用というのが低い位置にあるところではあります。

業務の中でそれぞれその所管の課での研修等はしていく中で、これと併せて、今度は係長昇格、主幹昇格、補佐昇格となりますと、それなりに研修の機会があるところでもあります。

ただ、人口が減った中でも今の現在の業務の量を見ても、また新たな業務も発生していることから、なかなかそのキャリア教育としての研修を受ける機会というのも多くはないところでもあります。

ただ、女性活躍推進室でまだその部分までをしていくかという部分については、まだ先が見えないところであって、まずは働ける環境を良くしようというのが第一の優先でございます。

1番（後藤道子さん）

一口に支援窓口と言っても今質問させてもらったこともあるんですが、その他に、今色んなところで出ていますハラスメントなどのパワハラとかのそういう部分も女性だけではないですけど、あります。

そういう支援窓口というのは、この女性活躍推進室で対応をされるということとはされないのでしょうか。

町長（石畑博君）

今現在、動いてからの取り組み内容について、総務課長のほうから答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

4月から女性活躍推進室を設置しまして、庁議等で3回ほど説明等もしております。

1回目が、無意識に発した言葉や態度によって相手を傷つけないかという自身を見直してみましようというような研修。

2回目が、部下の育休取得や短時間勤務があっても、業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、育児と仕事を両立できるように配慮し、自らも仕事とプライベートを充実させるイクボスになろう。

3回目が、女性活躍推進とワークライフバランスの職員向けアンケート、会計年度任用職員向けの職場実態アンケートを説明をして、実際、今アンケートを取っているところでございます。

また、庁舎内の方へ自分から進んで挨拶を取り組もうということで、庁舎内グリーティング活動について説明をして意識改革も図っているところでございます。

また、相談窓口についても、女性活躍推進室の1名と、総務課内になりますけれども、女性1名、男性1名を指定して2名体制で相談を受け付けるという体制も構築を今しているところでございます。

（「ちょっと待ってくださいね。2問目に入っていますか。窓口のほうに。」との議長より声あり。）

（「はい」との後藤議員より声あり。）

（「2問目に入りますと言っていたきたい。」との議長より声あり。）

（「質問をそのまま続けられたんですが、答弁して直接していただけますか。」との議長より声あり。）

（「2問目の答弁をお願いします。」との後藤議員より声あり。）

[町長 石畑 博 君 登壇]

（「2、3続けてもらっていいですか。」との後藤議員より声あり。）

町長（石畑博君）

第②項、第③項合わせて答弁させていただきます。

第1問第②項、支援窓口の対応も図られるのか何うとのご質問でございますが、本年度の女性活躍推進については、まずは、庁舎内の職場環境の改善や職員の意識改革を中心に行うこととしております。

また、庁舎内に職員向け相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境も構築したところであります。今後においては、町民のニーズに沿った支援が図られるよう専門機関との連携可能な窓口整備を、男女共同参画の推進と併せて取り組んでまいります。

第③項、今後の方向性を何うとのご質問についてですが、男女共同参画を進める意識づくりと情報発信を継続しながら、働きやすい職場環境の構築を進め、女性職員のキャリア育成は重要であると考えておりますので、今後、女性の活躍推進については、働く女性のキャリア形成がしやすい環境構築に取り組んでまいります。

1番（後藤道子さん）

今後の方向性なんですが、総務省のアンケートなんですけど、女性地方公務員活躍の働き方改革推進に関する実態調査の中で、管理職になりたくない理由というのが、家庭との両立が難しい。自分には管理職が向いていない。能力や経験が不足しているため、といった理由を挙げる女性職員が男性職員に比べて多いというのが実態です。

うちの町がどうなのかはよく分かりませんが、その辺りを考慮すると、不安を解

消し、女性職員が管理職への承認を自身の現実的なキャリアとして意識できる環境整備が女性活躍を推進するためには必要だというふうに考えております。

女性の人生と家族の姿が多様化して、もはや昭和の時代の想定が通用しないというのが現実です。その中で、町としてそういう部分的なものを解消するために、今後こういうことをやっていきたいという考えがあるか伺います。

町長（石畑博君）

管理職登用のそういったなりたくない理由というのも理解できるところであります。

例えば、例えばですけど、人事異動の中で、例えば、職員組合等の中では、どこでもできる職員でないといけないというそういった部分もあるわけです。

そうした時に、今現在、合計の中でいくと約半数が女性なんです。そうした時に、やはり人事異動についても、例えば、建設課の水道係に女性を登用、係長登用、一般職がいきますので登用していけるのかとか、経済課の畜産・農政・林務という部分もあります。そういった部分の経験をするのがキャリア形成だと思うんです。

しかしながら、現段階では意向希望等を取ると、ほとんどが福祉、町民保健課、税、ここに全部被るわけです。

そういった中では、なかなかそういった部分の意向がある中の人事異動での発令も厳しいものでありまして、私も、現職時代の総務課長時代にそういった部分での人事発令をした中でも、この本会議の中でも当時の議員の方から指摘も受けましたので、それは指摘という意味より発令したことにはきっちり適材適所という意識でおりましたので、そういった事を含めたときに女性の方々がどういった、今議員がおっしゃるように、管理職登用をしないといけないと思ったときに、管理職登用をした時にどう思われるかですよ。

ありがたい、登用をしてもらって良かったと思ってもらえるのか、もうこんなことだったらと思われるのか、それが近隣市町でもそういった部分の影響が出ているのは、これは事実であるところです。

そういった意味から、やはり今後の登用についても、やはりそういった部分にはソフト面の配慮もしていくべきかなという部分のことから、なかなかそういった管理職の登用の部分がうまく整合していかないということかなというふうに認識をしているところです。

1番（後藤道子さん）

現場の声を大切にすることが大事であって、ヒアリングやアンケートの実施というのが一番身近な課題かなというふうに考えております。

先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、全てが管理職になるために、そういう部分を男女間で差があってもいいのかということ、私はあってはならないというふうに考えていますので、そこは当事者の意識改革の問題であって、私がこの女性活躍推進室に思いを寄せるのは、そういう頑張りたい女性をすくい上げて欲しいというか、頑張りしたいという人にそういう経験とか研修とかそういうのを出来る環境を整えてほしい。

だから、嫌な人に押しつけるというのは必要ではないというふうに考えております。そこは当事者が考えることであって、今までだったら男性職員が管理職になっていくのが当たり前前の昭和のですよ、私も昭和生まれですけど、私たち一人ひとり

が古い昭和の価値観で他人や自分を縛っていないか、常に問うことが肝心だというふうに私も思っております。

今回、私も男女共同参画の基本講座を学んでおりますが、3回目です。頭の中では分かっていますが、なかなかそれを現実で受け止めるというのは非常に難しいものがあります。それは私がそういう教育を受けてないので、それが当たり前の、昭和の時代の当たり前でしてゐるからそういうふう感じているというふうに思っております。

そこは、身近なところから実現できないものが社会全体で叶うはずがないので、やはり環境整備、そこを最初にやっていただいて、当事者の意識改革と環境整備はすぐには無理かもしれませんが、少しずつ改善されていくようになっていけばいいなと思って、今回こういう質問をさせていただきました。

一応、女性活躍推進室が今後もどんどん広がって行って、みんなの意識が変わるように進めて行って欲しいというふうに思います。

次、2問目お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

後藤議員の第2問、地域福祉についての第①項、包括的相談支援体制とは、具体的にどのような支援体制か伺うとのご質問でございますが、これまでの相談支援は、障害者や高齢者、児童など分野ごとに対応しておりましたが、地域においては課題が多様化、複合化しているケースが多くなっています。

また、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立しているケースなどを確実に支援につなげるため、地域、社会福祉協議会、役場など関係機関が連携し、住民にとって身近な相談に応じることのできる体制のことを包括的相談支援体制と位置づけております。

1 番（後藤道子さん）

南大隅町第2次総合振興計画の中にも挙げてありますけど、地域福祉の充実の基本方針に、町民が安心して生活できる地域社会の実現に向け、社会全体で助け合い、支え合う仕組みづくりを推進するとありますが、このような支援をされて、今どのような支援をされていますか。

町長（石畑博君）

詳細を担当課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

どのような地域支援をされているかということのご質問でございますが、現在、地区社協等で見守り活動等も行っております。

また、民生委員・児童委員を中心とした見守り活動等、そういったもので地域の方々の見守り活動を中心に行っているところでございます。

1 番（後藤道子さん）

地区社協、民生委員、児童委員の見守りをされているというふうに支援体制をさ

れているということですが、この民生委員なども高齢化が進み、後継者育成という部分がなされているのかどうか。研修などもされているかどうかという部分をお伺いします。

町長（石畑博君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

民生委員、児童委員の研修等が行われているか、また引き継ぎ等がされているかということでございますが、現在、民生委員・児童委員が合わせまして36名、うち、1つの地区だけがまだ不在でございます。

これにつきましては、その地区につきましては、地域の自治会長さん、それから公民館長さん等を通じましてまたご推薦をいただきながら、不在のところを決めていきたいというふうには考えております。

また研修につきましては、定例会、月に1回の定例会、それから年に数回ございます県の地域での県での研修会等を通じまして研修のほうを行っているところでございます。

1 番（後藤道子さん）

今、研修等も十分されてるようには伺っております。

今後、やはりこの地域の見守り体制のためには、福祉の担い手の育成が重要視してくるというふうに考えますので、次の2番目、福祉の担い手育成をどのようにされるのか伺います。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

第2項、福祉の担い手育成をどのようにされるのか伺うとのご質問でございますが、地域における福祉活動を担う人材を育成するため、地域住民や児童生徒などを対象とした福祉出前講座や研修会の開催のほか、ボランティアの育成や認知症サポーターの養成を図ってまいります。

また、町社会福祉協議会が推進しております地区社協の活動を通して、地域ボランティアリーダーの育成を推進してまいります。

1 番（後藤道子さん）

今、ボランティアの育成とかということをおっしゃいましたが、このボランティアは、どういう形で、募集されて研修をされるのか。

それともこちらのほうから依頼をして研修をされるのか、その辺をお伺いします。

町長（石畑博君）

詳細は、介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ボランティアの育成につきましては、社会福祉協議会を中心にしてボランティア

のほうを今育成をしております。

また、福祉出前講座等につきましては、地域包括支援センター等で小学校・中学校のほうに出向いていきまして、講師を派遣しながら研修のほうを行っているところでございます。

(「今の質問をもう1回。ボランティアの採用の仕方はどうのように。個人的にです。」との議長より声あり。)

介護福祉課長（中村喜寿君）

ボランティアの募集等につきましてはその都度、例えば、災害時等につきましては、社会福祉協議会がボランティアセンターのほうを設置するそういった形で、その都度その都度必要に応じてボランティアのほうを役場で募集したり、社会福祉協議会で募集したりそういった方向で進めてまいります。

1 番（後藤道子さん）

先ほど答弁にもありました学校に出向いての出前授業をされるということですが、学生ボランティアということの育成には繋げてらっしゃらないかお聞きします。

高校生ぐらいだったらボランティア、中学生・高校生はそういうのに該当してもいいのではないかというふうに考えますが。

町長（石畑博君）

考えとしては担当課長が掴んでおりますので答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

学生のボランティアの育成でございますが、今、例えば、第3土曜日に行っておりますなんたんまちづくり、ああいっただボランティアにつきましても、出席していただいた児童生徒につきましては、今、社会福祉協議会のほうでボランティアポイントというものを活用しております。

そういったものの活用であったり、また高校生なんかにつきましては、社会福祉協議会、また包括支援センターのほうで、先ほど申しましたように出前講座等を行っておりますので、それを通じて育成を図っていくということで考えております。

1 番（後藤道子さん）

そのような今からは福祉の担い手不足が起こるというふうに思いますので、先に先手先手を打ってそういうことをやっていただきたいというふうに考えます。

次、③項目お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

続いて第③項、孤独死や自殺対策をどのようにされるのか何うとのご質問でございますが、はじめに、孤独死につきましては、民生児童委員を含む地域や高齢者施設、行政などの機関による見守り活動により、早期にその危険を察知し、迅速な支援につなげることが重要であると考えております。

自殺対策については、その要因が心身の状態や経済的なものなど複雑であることから、その対策も一応には対応できないところですが、地域住民や保健・医療・福祉等の関係機関が連携した相談窓口の設置など官民一体となった支援体制の構築が重要であると考えております。

1 番（後藤道子さん）

今、町内の民生委員の見守りのことが出ましたが、町内で民生委員の方が見守りが必要な方というふうに考えていらっしゃる方が何人いるか伺います。

町長（石畑博君）

担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

見守りが必要な方、民生委員からの情報によります見守りが必要な方ということのご質問でございますが、昨年までずっと調査していた分につきましてでございますが、令和4年の3月いっぱいまでの分でございます。

213人を見守りが必要な方として民生委員のほうから情報をいただいているところでございます。

1 番（後藤道子さん）

この213人の方を民生委員の方が見守りをされてるということですが、人によって見守りをされているということですよ。出向いて見守りをされてるというふうにとってよろしいのでしょうか。

介護福祉課長（中村喜寿君）

それぞれの方々が全ての方々を見守るのではなく、各地区で見守っていただいている方々もいらっしゃいます。

民生委員さんがこれだけの方々が見守りが必要ですよということで役場のほうへ情報をいただいております。

ですので、民生委員さんが一人ひとりで、ひとりで必ずこの方々を見守っているというわけではないというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

1 番（後藤道子さん）

元気な方でも独居の方だったりとかすると、孤独死をされてる方もうちの町でも何件かありました。

そういう中で、このコロナ禍で人とのコミュニケーションがあまりとれない状況の中では大変、今見守り体制、今の民生委員さんとか地区の方の見守りでは不十分ではないかというふうに私は考えます。

そこで、私は見守りセンサーの設置の必要性を感じているのですが、町長はこの辺をどのように考えますか。

町長（石畑博君）

独居の世帯の見守りは、非常に重要なことでなかなか結論が出ないところでございます。

民生委員の方々が、かねてからずっとこの見守り活動で回っていただいて、そこで声掛けをできる方々はいいんですけれども、おいげえな来てくるんとかそういった方、そしてまた、各自治会の中で、やはりこのコミュニケーションが取れてない方々もいらっしやって、民生委員の方々も苦労されてる方もいる中でございます。

見守りセンサー等々も色んな方法があるんですけれども、具体的に何をというのはまだまだこの取り組みの段階でありまして、今後、色んな費用面等も含めた形で、一番良いのは直接声をかけてもらえるのが一番いいわけです。だから、そういったことが可能になる努力をまずしていくべきかと。それでも、どうしてもということになると、最終的にやはりその家族がいらっしやるわけですので、家族がやはりそういった方々にもやっぱり声をかけていただかないといけない部分があるというふうに思います。

ただ、そういった中でも、やはりご家族の中でも色んな部分の関係の方もいらっしやって、なかなか町でしっくりやんかということもありますので、今おっしゃった見守りセンサー等については、今後の課題というふうに捉えさせていただきたいと思います。

1 番（後藤道子さん）

この見守りセンサーも色々ありまして、Wi-Fiを利用してのものだったりとかあるんですが、そういうものがなくて冷蔵庫に設置をして付けとくだけという見守りというのもあります。

これは国の保険者機能強化推進交付金なども利用できる対象の品ですので、今後こういうのも検討されて、設置費用を町が負担をして、あと利用者の方は月額980円程度というのがありますので、その冷蔵庫であるならば毎日1回は必ず開けるだろうというそういう想定のもとで、そのWi-Fiとかそういうパソコンとかそういうのも必要ない環境の中でも、冷蔵庫は各家にあるという状況の中で、こういうのを推奨をされてる他の県外の自治体がありますので、そこら辺りも参考にされながら、まずは実証実験という形でやってみる方法もあるのではないかとというふうに考えていますが、担当課長はどのように考えられます。

やってみる価値はあると私は思うんですが。

町長（石畑博君）

色んな方法があるところであります。

前回、木佐貫議員からも提言もあったところですよ。どれが良いのかと。

設置表の部分と、救急隊から先だってお話があったのは、救急でそこに行ったときに必要なのは、冷蔵庫にまず連絡先、そういったその家族等のそういった部分を冷蔵庫に貼いちけっちょつくればいっばんよかたっどんなあと、その判断に苦慮されるそうです。

総合的に勘案させてもらって、今後、独居の家庭等も増えてきますので、今おっしゃった部分については、実証試験を含めて全てを前向きな形で取り組みはしますが、方法論としてはお時間いただきたいと思います。

1 番（後藤道子さん）

高齢化率が本当に上がってきて独居も増えている中で、やはり、町としてできる限りのことはやっていたほうが良いのではないかとというふうに考えますので、前向

きにこのことは検討をされて、まず、実証実験を行っていただきたいというふうに考えます。

次、3問目をお願いします。

議長（松元勇治君）

暫時休憩します。

14:05

～

14:11

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

教育長（山崎洋一君）

後藤議員の第3問、地域防犯体制について、第①項、子どもたちの安心安全対策について何うのご質問でございますが、学校、PTA、地域の方々からの要望によりまして、通学路に、これまで48基の防犯灯を設置しております。

また、鹿児島県の補助事業を活用して、スクールガードリーダー1名を委嘱し、神山小学校、佐多小学校の登下校時の安全指導や通学路の安全調査を行っております。

更に、通学路の点検を、学校、役場総務課・建設課・教育委員会、大隅地域振興局、錦江警察署により、年1回、合同で行っております。

学校では、地震、津波、火災、水難を想定した避難訓練や不審者侵入時対応訓練を行っております。

1番（後藤道子さん）

今、子どもたちの安心安全対策について教育長からの答弁がありましたが、確かに色んなことをされています。

しかしながら、今色んな地域で事件が発生しているのは私たちの想像を超えるものが多くありますので、どうしてもその部分に対して私は学校の敷地内に防犯カメラの設置をするべき時期ではないかというふうに考えているのですが、その辺りを教育長はどのように考えていらっしゃいますか。

教育長（山崎洋一君）

今、後藤議員のおっしゃるとおり、大阪の池田小学校事件からこの防犯カメラについては非常に論議をされておりました。

しかし、現在では、なかなかその設置が進んでおりません。

近隣の学校にも調査をいたしましたけれども、どこも設置も対応策もまだ考えておられないというようなことでございます。

今後、このようなことを含めて慎重に検討を重ねていって、設置するか設置しないかはまた考えていかなければいけない問題だと思っております。

お分かりのとおりと思えますけれども、学校に設置する場合には相当なハンディがございます。障害がございます。

特に、子どもたちのプライバシーの問題については、なかなか納得しかれない保護者の方もいっぱいいらっしゃいますので、その辺りのほうをほげていけばこの設置は可能になってくるんじゃないだろうかなと考えているところでございますので、今後、じっくりと慎重に考えていきたいと思っておるところでございます。

1 番（後藤道子さん）

確かにプライバシーの件が一番大きなハンディになってるというふうには思っております。

しかしながら、その学校敷地内だけではなく、その入り口、その外部からの侵入を防ぐ意味では、防犯カメラが設置をされているということよっての抑止力にも繋がるというふうに考えます。

中にですね、学校敷地内に設置をするという場合には、やっぱり保護者とかのそういう生徒のプライバシーもあります。先生方もあります。だから、私としてはその入り口、中学校なんかは非常に広いので、どっからでも外部から侵入ができる状況にありますので、その辺りに防犯の意味で設置をするというのであれば抑止力にも繋がるというふうに考えます。

予算的な問題もあるとは思いますが、未来ある子どもたちのために事件が起きてからの対応では遅すぎます。事前に必要性を感じたらすぐ検討すべきと考えます。教育長のお考えをお聞きします。

教育長（山崎洋一君）

実は、後藤議員のこの質問が出ましてから色んなところに調査をかけまして調べたところでございます。

確かに、大阪を中心に都市部では小・中学校には校門に設置されるところは数カ所ございます。私立では、中のほうにも設置されているのも聞いております。

ただ、公立の小・中学校でこの校門に設置されたところの問題で、誰がそれを監視するのか、誰がずっと見ているのか、朝8時15分から7時まで中学校は部活動がある。その期間ずっと誰が見てるのかというと、教頭先生が見てるんだそうです。相当な負担だと。これはどうにかならんだろうかというようなことも聞いております。

そのようなことも含めて、設置することにつきましては、もう少し慎重に検討させていただきたいとこう考えております。

ただ、文科省から県から設置をする努力義務とか全く出てないんです。そのことがありますので、ちょっと設置に前向きにということではありませんけど、とにかく先ほどから申し上げたとおり、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

このことについては、近隣の小・中学校とも同じ歩調を合わせていきたいというふうに考えているところでございます。

1 番（後藤道子さん）

先ほども申しました、子どもたちに事件が起きてからは遅いです。その前に対応できる部分は、行政として対応すべきだと考えます。私は、そういうふうを考えます。

以上で、この私の質問は3問目まで終わってるんですが、最後に、第1問目で女性活躍推進室の件で質問をいたしました。その中で、まとめとして私が女性活躍室を

推進するために必要なことということで考えてますので、その辺を今ちょっとお話ししたいというふうに考えます。

女性活躍を推進するために、女性の採用、登用の拡大や仕事と生活の調和、ワークライフバランスの推進をしてほしい。

次に、年次有給休暇の平均時間取得日数を15日を目指してほしい。

男性職員の育児休業の取得割合を10%を目指してほしい。

管理的地位に占める女性職員の割合を15%目指してほしい。

女性活躍推進法に基づくこういう策定をされて、今後、これを女性活躍推進室に生かしてほしいというふうに考えます。町長のほうのお考えを。

私はそういうのを目指してほしいというふうに考えますので、最後、町長の意見を聞きまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

町長（石畑博君）

ただいま提言いただきました件について、色んな行政運営で参考になりますので、引き続き、努力をする形で職場環境の改善に努めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 さん 登壇]

11番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

今年の梅雨入りは平年に比べ遅いでしたが、いよいよ本格的な雨の季節に入りました。これから秋にかけ豪雨や台風シーズンとなります。災害が発生しないことを願いながら、通告しておりました2点について質問いたします。

2022年4月より小学校での教科担任制が導入されました。南大隅町でも取り組みが進められていることと思えます。小学校高学年限定とはいえ、中学校と同じように教科ごとに先生が代わり、学ぶということは子どもたちにとって大きな変化になることと考えます。

そこで、神山小学校、佐多小学校両校での教科担任制について、南大隅町の導入状況を伺います。

また、GIGAスクール構想によって1人1台端末が整備され、学校でのICTを活用した教育が始まりました。1人1人のコンピューターを実現することで、児童生徒の力を最大限に引き出し、災害や今回のような新型コロナウイルス感染症などの発生による臨時休校などでも児童生徒の学びの保障となると考えられています。

ICTを効果的に活用することが重要であると言われておりますが、わが町のGIGAスクール構想の現状について伺います。

次に、馬毛島基地問題について伺います。去る、5月16日、本庁舎大会議室において、西之表市馬毛島への米軍空母艦載機陸上離着陸訓練（FCLP）移転と自衛隊基地整備計画で九州防衛局熊本防衛支局による環境影響評価（アセスメント）準備書の説明会が行われました。

町長も出席しておられましたが、今回の防衛省の説明で納得されたか。また、何を感じられたのか伺います。

私が防衛省に質問した、騒音による住民への健康被害の懸念と一次産業が基幹産業である我が町への騒音の影響はどのように考えられるのか。の問いに対し、騒音被害はないと考えるとの防衛省の回答でした。

もちろん、騒音被害などあってはならないことですが、仮に基地建設が進められ、もし被害があった場合、町長はどのような対策を考えられておられるのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問、教育環境について、第①項、教科担任制について教育現場の現況を伺うとのご質問でございますが、教科担任制につきましては、小学校において1人の教員が特定の教科を複数のクラスで受け持つ制度で、全国的には高学年における導入が進んでいる自治体もあるようですが、南大隅町では小学校の規模が小さく、教員の絶対数が少ないため教員間の授業の交換が難しく、現在、導入には至っていない状況であります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

導入に至ってないということなのですが、教科担任制について教育長はどのように考えておられるのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

教科担任制については、専門性を持った教員による授業の質の向上。要するに、中学校の先生方が質の高い専門的な教育を教える。

それから、小学校でするので中1ギャップの解消。中学校になった時に急に先生が毎時間変わる、これの解消。

それから、教員の負担軽減。全教科を教えるのと教科1つ教えるのと大分違ってくると。そういうメリットがあります。

ただ、デメリットとしては、小学生の時期ですから、担任が最初から最後までずっと教えていくというその中の今後の交流、そういうメリットはあるわけです。

そういうことを考えると、教科担任制については、メリット、デメリット考えながら、本町の南大隅町の現状に合う形で、もし導入できればいいかなと思っています。否定するわけじゃありません。導入できればやっていきたいかなと思っています。

1 1 番（大坪満寿子さん）

今、教育長がおっしゃったメリット・デメリット、私も調べてみました。

学習理解の向上に効果があるとか、教員も授業内容を工夫する余裕ができたとか、本当におっしゃるような、中学進学による中1ギャップの解消になるとか、そういうのもたくさんあるみたいですよ。

デメリットは、担任の先生とのコミュニケーションを取りづらくなるとかあるんですが、色んな先生の目が変わることによっていじめに気づいたり、そういうのもメリットとしてあるみたいですので、南大隅町としても早急にじゃないんですけど取り組んでいただきたいと思っています。

何年ぐらいを先に目途に導入予定とかというのが分かっているならば教えてください。

教育長（山崎洋一君）

何年ぐらいと言われても非常に難しい問題でございます、これは、小学校の先生が小学校の5年生・6年生の担任、例えば、神山小ですと、今6年生が1クラス、それから5年生が2クラス、3人いらっしゃるわけです。それで専科の先生が1人いらっしゃるから4名で、例えば、英語とか算数とか体育とかそういうのをば、例えば、よし、私は体育が専門だから私が5年と6年生の体育は私がやりましょうと。私は6年生を担当に、私は算数をやりましょう、そういうのができればある程度教科担任制は出来ていくわけです。

ところが、いや、私はちょっと難しいですねえ、やっぱり5年生の教科のところは自分で教えたいという先生もいれば、なかなかその導入はできないだろうと、こう思っております。これを現場からこうだからしなさいというわけにはなかなかいかないだろうと思えます。

それは当然学校の考え方もありますから、管理職の指導もありますでしょうけれども、できる教科をできる範囲でやっていけば、私は来年からでも出来ていくだろうとは思っております。

今年も今度出てきたときには、せめて体育ぐらいはどうかねと、自分が体育専門ですから体育ぐらいはどうかね、考えてみてくださいというふうに話をしたところであります。

ところが、もう一つの難点は、佐多小学校です。佐多小学校は、5、6年生の先生は1人しかいないんですよ。だから全て専門教科です。1時間目から。そうなってくると非常に難しいところありますので、その辺は、例えば、専科の先生、音楽を担当する先生、あるいは1年生・2年生の担任の先生、3年生・4年の先生が交互に相互に交流できるそういうことができれば案外この教科担任制もやっていけるんじゃないだろうかなと思っておりますけれども、なかなか一概に、じゃ、来年から始めますよというわけにはいかないだろうと思っておりますので、若干、十分時間をいただいて、学校で検討していただいて、進めていくのが妥当ではないだろうかなと思っておりますのでございます。

私自身がこれをやりなさいというわけにはいかないだろうと思っておりますのでございます。よろしいでしょうか。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私も色々調べてみたんですけど、教職員の負担軽減にも繋がるメリットもあるようです。小規模校は行ったり来たりするのは大変だと思う、そういうデメリットもあるということでしたけど、質が高く、中身の濃い授業になるのではと考えます。

子どもたちがワクワクしながら学習できるよう、導入に向けて積極的に取り組んでいただくよう要望します。

また、導入時は児童も保護者も楽しみな半面、不安もあるかと思っておりますので、まだまだ先だということなんですけど、十分な説明を行い、周知していただいて、導入に至られるように要望します。

次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項、GIGAスクール構想の現状について伺うとのご質問でございますが、令和2年度のGIGAスクール構想事業により342台のタブレットを購入し、これより前に購入していたタブレットと合わせて、全ての児童生徒、教員に1人1台のタブレット配置が実現しております。

タブレットの活用に関しては、ネットワーク環境を整え、授業で必要なソフトを導入して、児童生徒の学力とICT活用能力の向上を図ってまいります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

タブレットはどのように使用されておられるのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

タブレットの活用につきましては、例えば、授業の振り返りとか、体育の授業での動画の撮影とか再生とか、それから調べ学習、あるいはプレゼンテーションの作成、それから遠隔事業等に活用されております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

タブレットを使用している子どもたちの学習の様子が分かれば伺います。

教育長（山崎洋一君）

タブレットを使う先生、あまり使わない先生、ほとんど使わない先生はいません。ほとんど使っていらっしゃいます。

ただ、能力には差がありますので、特に中学校の先生方は専門的な知識があるものですから相当使いこなしていらっしゃいます。

小学校の先生方はある程度使っていらっしゃいますけども、最低限のことは全部出来ていると思っております。

小学校1年生であっても、先生の指示によってタブレットを使いこなしております。どっちかちゅうと、私たちより上手じゃないかなと思っております。

ただ、ご承知のとおり、50代から60にかけての先生方はそういうことを使ったことがない先生方がいっぱいいらっしゃいますので、非常に大変だろうと思っておりますけども、その為に色々研修も積んでおりますので、子どもたちには十分理解されてるんじゃないだろうかなと考えているところでございます。

ぜひ議員の皆さん方で学校訪問をされた時に、タブレットを使う様子をぜひ見ていただければと思っております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

差は、個人差があるとは聞きましたけど、楽しみながら学習することが一番かと思えます。

先生たちも大変だろうかと思えますが頑張るように。

それと、コロナウイルス感染症を恐れて登校しない、学校に行けない、行かせないというような児童生徒や父兄がいるとテレビ報道されたりしていましたが、南大隅町ではどうだったのか。そのような子どもがいたのかお伺いします。

教育長（山崎洋一君）

確かに、コロナには感染はしてないけれども、周りの状況を考えると登校させたくない、渋る親もいらっしやいました。これは事実でございます。

だから、私たちは文科省の指示に従いまして、そういうのは認めてあげましょうというような感覚で学校のほうへ指示をして、学校長の判断でそれは対応していただいたというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

GIGAスクール構想ですが、指導できる教員は確保されているのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

これはもう先生方全て、先ほど申しましたようにやられております。

ただ、能力差があることは承知しておりますので、当然それを埋めるためにGIGAスクールの担当の職員もおりますし、それから研修も結構ありますので、それを積んで差がないように今努めているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

GIGAスクールサポーターが配置されていると思うんですが、この方たちのお仕事と学校に何名配置されているのか。また、サポーターが民間の方か伺います。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（浜田幸夫君）

GIGAスクールサポーターでございますが、これは国の補助事業を活用して配置をしてるわけですが、4校ありますけれども、4校に1名です。

基本的には、6カ月去年は実施しておりますが、各週学校に行く、毎週火曜日に学校に行っていただいてそれを4つの学校を1人で回っていただくということになっております。

今年は若干予算を増やして、7月ぐらいから実行できればいいかなというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

GIGAスクール構想によって1人1台の端末が整備され、学校でのICTを活用した教育が始まっています。

私たちの頃と比べると教育環境が目まぐるしく変化し、児童生徒・教職員はじめ、教育委員会の方も大変かと思いますが、これから先、災害や今回のような感染症のような発生による臨時休校などでも児童生徒の学びが保障される日がやってくると考えますので、GIGAスクールサポーターに大いに活躍していただき、児童生徒、教職員に更なる高みを目指していただきたいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪満寿子議員の第2問、馬毛島基地についての第①項、防衛省の環境影響評価を受けたが、町長の考え方を伺うとのご質問でございますが、5月16日に防衛省から馬毛島基地建設事業に係る環境影響評価の説明を受けました。

その中で、説明を受けた範囲内での率直な感想としては、騒音をはじめとする生活環境への影響は極めて少ないと感じております。

今後も引き続き、防衛省の実施する調査活動等を注視していきたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私も、環境影響評価説明会に参加いたしました。

その後の新聞報道を受け、騒音による住民への健康被害、特に、佐多地区の住民の方への被害、そして畜産・漁業など一次産業や観光に影響が出るのではと考えて一般質問に取り上げました。

環境影響評価説明会で、防衛省に、去年のデモ飛行は離着陸訓練を想定した飛行ではなく上空を旋回するだけでした。

日中から深夜まで飛行訓練が行われるので、夜間でのデモ飛行を高度・速度を想定して再度実施できないか質問しましたが、デモフライトは、F15で音のうるさい部類の機種で行ったので大きな差はない。馬毛島に飛行場がないので深夜でのデモ飛行はできないとの回答でした。

何人か同じような質問をされましたが、再度のデモ飛行は行わない、夜間やっても前回と変わらない、と同じような回答です。説明後、スライドお願いします。（書画カメラ画像投映）

5月18日付け南日本新聞に、防衛副大臣が、昨年5月に実施したデモ飛行について、地元の要望に応え施設整備後の戦闘機の飛行状況や音を体感してもらった、その際の音の測定結果を実際のFCLP騒音として説明した事実はないと述べられています。

これより先に行われた説明会では、元自衛官の方がFCLPは本当にすごい音、耳をつんざくような音だったと発言されました。

また、6月2日の南日本新聞、次をお願いします。（書画カメラ画像投映）

南日本新聞には、基準値越え、健康リスク増、騒音評価、懸念相次ぐの見出しで、専門家から航空機専門の強化に疑問の声、住民の反応などを小さく捉えており、飛行ルートや高度・回数の再確認は不可避、防衛省が採用した指標の根拠は50年前の調査に基づくが、軍用機に対する住民反応の科学的分析は2000年以降に大きく進んだ。最新の知見で公正に評価する必要がある。主に、夜間が想定される計器飛行の場合などが明記されていないとして、環境や健康を守る目的のため、より丁寧に情報開示する必要があると掲載されています。私も今回の環境影響評価は、騒音に対して過小評価されていると考えます。

防衛省が言うように、本当に我が町に騒音の影響はないのか。日中から深夜にかけて実施されるFCLPの訓練です。生活音のある日中と生活音のない深夜では、体感音が全く異なると考えます。FCLPにより近い戦闘機で、夜間を含め、高度・速度などを想定した再現性の高いデモ飛行を再度行うよう、南大隅町として要請できないかお伺いします。

町長（石畑博君）

昨年ありました環境影響評価でなくて騒音の調査がありましたけれども、その時点での調査の結果というのは、今議員がおっしゃったようなことで、私も現場に向いて、議員も行かれたと思います。その中では、海の波の音でほとんど確認できなかった状態です。

今後、この前の環境影響評価の中では、ほぼ南大隅町はそれの対象にはならないということの回答もいただきましたので、それはそれで受け止めていきたいと思えます。

それで、今後については、もう注視するだけだという考えであります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私は要請すべきだと考えますし、していただきたいです。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第2問第②項、騒音被害に限らず、如何なる被害もあってはならないと考えるが、もし、被害があった場合、町長はどのような対策を考えておられるのか伺うとのご質問でございますが、被害については、私も被害があつてはならないと切に考えております。その中で、もし被害があつたらとの仮定のご質問でございますが、被害の規模、影響度合いを鑑み、それに対応する善後策と再発防止策を国に対して、要請していく考えであります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

国が積極的に誘致を進めようとしている馬毛島基地ですが、防衛省は騒音による影響はない、漁業に影響は考えられない、再度のデモ飛行は考えていないと繰り返すだけでした。

故川原拓郎議員は、生前、佐多の小畑方面に自衛隊機ではないジェット戦闘機が低空飛行し、1千羽余りのブロイラーが圧死し、牛にも被害が出たことがあると一般質問で取り上げられ、馬毛島基地の騒音を懸念されておられました。あつてはならない事故が基地ができる以前にも起こっています。

馬毛島が基地化されれば、このような事故も当然想定しなければならないと考えます。次の図は、スライドお願いします。（書画カメラ画像投映）

佐多上空に矢印が伸びておりましたので、これ説明会の際の地図です。FCLPの進入コースを示すものかと質問しました。そうしたところ、佐多地区上空を通過して、他の自衛隊基地から自衛隊機が馬毛島基地に来るときの飛行経路だと説明がありました。つまり、南大隅上空を飛行するということです。これだけでも騒音による被害はないとは考えられないと思えます。

南大隅町、特に佐多地区の住民の方への健康に影響があるのではと、私は心配です。まだ先のことになるかと考えますが、騒音被害の心配がある場合、町で騒音測定器を購入して、心配や不安を抱えておられる住民の方に測定器を貸し出すような施策もぜひ考えていってほしいと思えます。そして、町長には、夜間のデモ飛行はできなくても住民はじめ専門家の方も納得がいく再現性の高いデモ飛行を再度、防

衛省に要請していただくよう要望します。

いかなる被害もあってはならないと考えますが、町民の方々の健康被害や一次産業、観光への影響や被害があった場合、行政として速やかに国や県、防衛省に働きかけ、町民の生命財産を守っていただくよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会 : 令和4年 6月15日 午後 2時47分